

鹿児島県奄美市

史跡赤木名城跡保存管理計画書

二〇一五年

奄美市教育委員会

史跡赤木名城跡 保存管理計画書

2015

奄美市教育委員会



史跡赤木名城跡航空写真

(▼印は、左側が南側曲輪群，右側が北側曲輪群)

序 文

奄美市立赤木名中学校の裏山に、史跡赤木名城跡は所在しています。その山麓には、年間を通して枯れることがない湧水があり、伝統ある招魂祭相撲で選手たちが力水を汲むために必ず訪れます。また、その湧水がある山裾には、秋葉神社が祀られ、集落の方々の拠り所として、管理が行き届いた清らかな空間が保たれています。

その山の上から、城跡が確認されたのは約 30 年前のことですが、そのような遺跡が中学校の裏山に残されているとは、当時は誰も知らない事実でしたので、集落の方々も驚かれたのではないかと思います。その後、専門家の先生方が現地調査を重ねられて、非常に重要な遺跡であるご指導を賜り、笠利町教育委員会（当時）による本格的な調査が開始されることになりました。その結果、沖縄県の世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のような大型城塞型グスクとは異なり、本土地域の中世城郭の範疇に含められると考えられる遺跡であることがわかり、平成 21 年 2 月に国の史跡に指定していただきました。

史跡が所在する地元の里集落では、日頃より史跡周辺の清掃活動をはじめとして、史跡の保存管理にも献身的にご協力をいただいております。そうした地域住民の方々が大切にしている史跡について、きちんと次世代に伝えていくため、このたびの保存管理計画策定事業に臨ませていただきました。史跡の恒久的な保存管理を実践するための計画策定結果が、この計画書です。今後の史跡の保存管理の礎として、十分に活用されることを願っております。

最後になりましたが、今回の保存管理計画策定にあたり、真摯に議論し、ご指導賜りました「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」委員の皆様方に御礼申し上げます。特に本書刊行まで、重ねてご来島いただき、細やかなご指導を賜りました石上英一先生・三木 靖先生・池田榮史先生・木方十根先生の専門委員の先生方、文化庁文化財部記念物課、鹿児島県教育庁文化財課の先生方に厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

奄美市教育委員会

教育長 要田 憲雄

例 言

1. 『史跡赤木名城跡保存管理計画書』は、鹿児島県奄美市笠利町に所在する国指定史跡赤木名城跡における適切な保存管理を持続的に維持するため、保存管理の具体的方法を示した計画書である。
2. 「赤木名城跡保存管理計画策定事業」は、平成 25・26 年度に文化庁の史跡保存管理計画等策定費国庫補助金を受けて、奄美市が実施したものである。
3. 「赤木名城跡保存管理計画策定事業」の実施に際して、「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」を設置、奄美市教育委員会文化財課が事務局を務めた。「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」における協議を経て、本書がとりまとめられたものである。
4. 「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」の協議から、本書の発行に至るまで、文化庁文化財部記念物課及び鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係の指導・助言をいただいた。
5. 本書の執筆・編集は、奄美市教育委員会文化財課が担当した。
6. 本書に収録されている挿図・図版等の資料については、奄美市教育委員会事務局文化財課（奄美市立奄美博物館）に保管されている。

目 次

序 文

第1章 計画策定の目的 1

- 1 保存管理計画策定の目的 1
 - (1) 保存管理計画策定の目的
 - (2) 保存管理計画策定の役割
 - (3) 保存管理計画書の刊行・配布
- 2 保存管理計画策定委員会の設置 4
 - (1) 委員会の設置
 - (2) 委員会組織
 - (3) 委員会の経過

第2章 史跡赤木名城跡の立地環境 8

- 1 奄美市笠利町の地理的環境 8
 - (1) 奄美市の地勢と集落について
 - (2) 奄美市笠利町の地理的環境について
- 2 奄美市笠利町の歴史的環境 15
 - (1) 薩摩藩統治時代以前の歴史（前近代）
 - (2) 明治時代から太平洋戦争までの歴史（近代）
 - (3) 米軍占領統治時代から現在までの歴史（現代）

第3章 史跡赤木名城跡の基本情報 22

- 1 史跡指定に至る経緯 22
- 2 史跡指定の基本情報 23
- 3 土地所有状況 25
- 4 土地利用状況 25
- 5 史跡赤木名城跡の概要 31
 - (1) 平成20年度新指定の文化財解説
 - (2) 史跡赤木名城跡の発掘調査概要
 - (3) 史跡赤木名城跡の特徴
 - (4) 付編について

第4章 保存管理計画 42

- 1 保存管理計画の基本方針 42
- 2 史跡を構成する諸要素 42
 - (1) 史跡の本質的特徴を示す要素
 - (2) 史跡に関連の深い要素
 - (3) 史跡の保存管理上で調整が必要な要素
- 3 史跡の構成要素による地区区分と保存管理 46
 - (1) 保存管理計画対象地域の大別
 - (2) 地区別の保存管理方針
- 4 現状変更に対する取り扱いの方針及び基準 52
 - (1) 現状変更の許可区分と手続
 - (2) 現状変更における法的根拠
 - (3) 現状変更の許可申請が必要となる行為
 - (4) 現状変更に対する取り扱い基準
- 5 植生管理に対する取り扱いの方針及び基準 57
- 6 史跡指定範囲における関係法規制 58

第5章 今後の課題 62

- 1 今後の史跡活用に対する考え方 62
- 2 今後の保存管理体制の充実 62

付 編 史跡赤木名城跡をめぐる歴史的概観 64

- 1 史跡赤木名城跡の歴史的背景 64
 - (1) 1450年—琉球の鬼界征討の前線基地としての笠利
 - (2) 1466年—中山王尚徳の鬼界島遠征
 - (3) 鬼界島平定と笠利半島
- 2 奄美群島の中世城郭研究からみた史跡赤木名城跡 67
 - (1) 中世城郭としてのグスク
 - (2) 中世の琉球史とグスク
 - (3) 奄美群島におけるグスクの調査とその様相
 - (4) 琉球文化圏のグスクと中世城郭
- 3 白尾伝右衛門による「幕末（嘉永）の赤木名」絵図 77
 - (1) 白尾伝右衛門について
 - (2) 赤木名仮屋について
 - (3) 赤木名絵図から読み取れる歴史情報
 - (4) 赤木名絵図をめぐる歴史的背景

第1章 計画策定の目的

1 保存管理計画策定の目的

(1) 保存管理計画策定の目的

史跡赤木名城跡は、南西諸島で認められる屈指の中世城郭遺跡のひとつである。沖縄諸島を中心に分布する大型城塞グスクとは異なる形態の大型城郭として、中世の日本列島を理解する上で欠かせない遺跡のひとつである。

平成21年2月に国史跡指定を受けているが、史跡地内における耕作地は既に耕作が放棄されていて、大部分が山林と化しているため、住民生活と密接に関係する土地利用は認められない。そのため、史跡地の保存状態はおおむね良好であり、開発行為等が行われる可能性も低い環境に置かれていると理解できる。

しかし、耕作のための伐採、燃料として薪をとるための間伐等で人為的管理がなされていたいわゆる「里山」としての機能が、昭和40年代以降、急速に失われてきているため、史跡の恒久的保存管理を図る観点からは、山林の繁茂による遺構の損壊等の危険性や、史跡の立地が山地の急傾斜地であるため、台風や集中豪雨による土砂崩壊等の自然災害が発生する危険性等も考慮しなければならず、現状変更等に対する明確な基準の共有が必要とされていたところである。

また奄美市では、平成20年度から「赤木名地区文化的景観事業」の取り組みが進められていて、赤木名地区の景観構成要素としても史跡赤木名城跡に対する恒久的保存管理の視点が示されていた。

さらに平成20年度から平成22年度に、奄美市・伊仙町・宇検村の3市町村連携による文化庁「文化財総合的把握モデル事業」が実施され、平成22年度には奄美市・伊仙町・宇検村合同の「歴史文化基本構想」が策定されている。

3市町村連携で事業実施した趣旨は、①奄美群島12市町村を視野に入れた広域文化財行政の取り組みモデルとする、②沖縄・鹿児島と相違する奄美群島固有の歴史的・文化的位置づけを明確にするための「奄美遺産（歴史遺産・集落遺産・生活遺産）」の総合的把握を進める等の方向性を示すものであるが、この「歴史文化基本構想」の中でも、集落遺産としての「赤木名地区」の関連遺産群の重要要素に赤木名城跡があげられている。

そこで、史跡赤木名城跡の学術的価値と史跡の構成要素を明確にして、将来に向けて史跡赤木名城跡が持つ文化財としての価値が損なわれないように、今後の史跡の恒久的保存を図るため、適切な保存管理方法策定の事業を実施する。

(2) 保存管理計画策定の役割

以上の史跡赤木名城跡の適切な保存管理を図るため、本書で示す保存管理計画は、国指定文化財としての学術的価値をわかりやすく要約し、史跡を構成する要素を「史跡の特徴を示す要素」「史跡に関連の深い要素」等に大別して史跡の地区区分を行い、現在の土地利

用を踏まえながら史跡保存管理における日常管理や現状変更等の取り扱い基準を解りやすく示すものである。さらに今後の史跡整備活用の基本的な考え方や保存管理体制まで、本書に明記しておくことで、教育委員会をはじめとする関係機関担当職員の人事異動・退職、集落役員の役職交代等による関係者交代時にも、史跡の持続的保存管理をきちんと引き継げるよう万全を期する役割を有するものである。

史跡赤木名城跡及び史跡を取り巻く歴史的環境や関連文化財群は、それらを地域資源、観光資源として、赤木名地区の街づくりにも今後活かしていく方針が「奄美市総合計画」にも位置づけられている。

平成 22 年度に、平成 23 年度から平成 32 年度に至る「奄美市総合計画」が策定されている。「赤木名城跡保存管理計画」を含む上位計画となる「奄美市総合計画」の関係部分について、以下で確認しておきたい。

奄美市では、まちづくりの基本理念として、「地域に誇りを持てるまちづくり」「人づくりを中心とするまちづくり」「また訪れてみたくなるまちづくり」「自然と共生するまちづくり」の 4 点の基本姿勢を示し、将来都市像「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷」を示している。その将来都市像を実現するため、以下の 5 施策の大綱が定められている。

- ①健康で長寿を謳歌するまちづくり（保健・医療・福祉）
- ②観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり（産業経済）
- ③自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり（生活環境・自然環境）
- ④地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり（教育・文化）
- ⑤魅力ある地域づくりに向けて（市民協働・行財政）

これら 5 施策の実践に際して、奄美市に所在する史跡宇宿貝塚、史跡赤木名城跡、史跡小湊フワガネク遺跡、重要文化財（建造物）泉家住宅の国指定文化財群は、市民の誇りとなるものであり、欠かせない要素である。

まず教育・文化分野の施策④「地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり」では、文化財行政について、「地域力の根幹である自然、歴史及び文化の総合的把握を推進し、時代の移り変わりとともに変化していく社会の中で、長年にわたり継承されてきた地域文化の特性を検証しながら、文化財の保護と文化振興に努め」「国指定文化財や国指定候補の文化財等を中核とした地域特有の自然環境、歴史的・文化的景観を踏まえた文化財を活かしたまちづくり構想や地域ブランド開発を進め、文化的コミュニティー活動を促進し、文化薫るまちづくりを推進」する施策が示され、国指定文化財を活かしたまちづくり構想が掲げられている。その施策の中核を担う取り組みが「赤木名地区文化的景観事業」であり、既に史跡指定されている赤木名城跡は、観光資源としても活用が期待される重要要素として位置づけられている。

次に産業経済分野の施策②「観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり」では、「観光業をはじめとするサービス産業については、自然、芸能・文化、食などの地域資源を活用した観光メニューに加え、奄美の生活習慣や労働を体験するプログラムの開発など、多様化する消費者ニーズへの対応と本市の魅力を最大限発揮する方策を推進」する施策が示され、奄美市笠利総合支所が平成 25・26 年度に取り組んでいる「歴史回廊のまち笠利

奄美市総合計画の体系



※1「グローバル化」
 〓これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢（すうせい）や過程。

第1図 奄美市総合計画の体系（奄美市役所『奄美市総合計画 2011－2020』, 2011）

観光プロジェクト」や、奄美市住用総合支所が NPO 法人すみようヤムランドと連携しながら取り組んでいる平成 24 年度「離島の活力再生支援事業」、平成 25 年度「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」、平成 26 年度「観光地ビジネス創出の総合支援事業」等で、文化財を活かした文化観光の実践が位置づけられている。

そうした施策②④と連動するのが施策③⑤であり、その延長上に施策①の取り組みが活かされてくると理解できる。

このような奄美市における地域資源、観光資源を活かした総合的施策の取り組みにおいて、赤木名地区の歴史的空間の創出を担う中核的要素の一つとして、史跡赤木名城跡の持続的保存管理と活用を図るため、当該計画策定の役割がある。

(3) 保存管理計画書の刊行・配布

平成 26 年度（平成 27 年 3 月 31 日発行）に『史跡赤木名城跡保存管理計画書』を 300 部、印刷製本し、本保存管理計画の実施を円滑かつ合理的に進めるために、公布を兼ねて下記の諸方に配布し、関係者・関係諸機関に本保存管理計画への理解、さらに計画実践への参加・協力を得ることとする。

まず史跡赤木名城跡の保存管理にご理解、ご尽力をいただいている史跡指定地の地権者、及び赤木名地区の里・中金久・外金久 3 町内会関係者に配布する。

また奄美市役所笠利総合支所の関係各課を中心に配布を行い、今後の保存管理に際して、地域と行政の協働体制が図れるよう本書の常備を依頼して、円滑な活用が図れるように万全を期す。

あわせて奄美市役所名瀬総合支所、奄美市役所住用総合支所をはじめ、鹿児島県大島支庁、鹿児島県大島教育事務所、環境省那覇自然環境事務所奄美自然保護官事務所、林野庁九州森林管理局鹿児島森林管理署名瀬森林事務所等にも本書の常備を依頼して、関係法令や自然保護等の観点から、保存管理を常に適切な状態で行えるような環境整備を図りたい。

さらに今後、観光資源として史跡の活用が想定される観光関係団体にも、本書を配布して、史跡の保存管理における諸規制を十分理解していただくよう連携を深めていきたい。

そして本書は、史跡の特徴や歴史的環境、赤木名地区の関連文化財群等について、郷土学習教材等としても利用が可能なように配慮してある（第 2 章、付編等参照）。赤木名地区に所在する奄美市立赤木名小学校、奄美市立赤木名中学校、鹿児島県立大島北高等学校をはじめ、奄美市内小中学校、鹿児島県立奄美図書館、奄美市内公民館図書室等にも配布を行い、文化財愛護意識の高揚に資する環境整備の一環としたい。

2 保存管理計画策定委員会の設置

(1) 委員会の設置

「赤木名城跡保存管理計画策定事業」は、平成 25・26 年度に国庫補助金を受けて、奄美市が実施したものである。

事業の実施に際して、「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」を設置して、奄美市教育委

員会文化財課が事務局を務めた。

(2) 委員会組織

「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」は、学識経験者の専門委員、地元委員、奄美市役所庁内委員、事務局（奄美市教育委員会）で構成されている。

指導機関として、文化庁文化財部記念物課と鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係に参加していただいている。

学識経験者による専門委員は、奄美群島の調査研究に長年の実績を所有されている4人、地元委員は、赤木名地区の里集落・中金久集落・外金久集落の駐在員（集落区長）3人と奄美市文化財保護審議会委員8人である。

奄美市役所庁内委員は、関係部署の部課長7人であり、事務局は、奄美市教育委員会6人である。文化財課が事務局を担当した。

委員の任期は、平成25年12月19日～平成27年3月31日である。

各年度における委員会組織は、次のとおりである。

[平成25年度]

専門委員	○石上 英一（東京大学名誉教授） 三木 靖（鹿児島国際大学名誉教授） 池田 榮史（琉球大学法文学部教授） 木方 十根（鹿児島大学大学院理工学研究科教授）
指導機関	浅野 啓介（文化庁文化財部記念物課） 前迫 亮一（鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係）
地元委員	丸田 一仁（里集落駐在員） 村田 正治（中金久集落駐在員） 盛 未彦（外金久集落駐在員）
奄美市文化財保護審議会	西グレット・シェリー（笠利地区委員） 弓削 政己（名瀬地区委員） 田畑 満大（名瀬地区委員） 高 美喜男（名瀬地区委員） 泉 和子（名瀬地区委員） 森田 勇（住用地区委員） 山下 茂一（住用地区委員）
奄美市役所	東 正英（名瀬総合支所建設部長） 川口 智範（名瀬総合支所商工観光部長） 東 美佐夫（名瀬総合支所企画調整課長） 吉 富進（笠利総合支所事務所長） 元多 政重（笠利総合支所産業振興課長） 山下 勝正（笠利総合支所建設課長） 重井浩一郎（笠利総合支所地域教育課長）
教育委員会事務局	坂元 洋三（奄美市教育委員会教育長） 日高 達明（奄美市教育委員会事務局長） 山田 和憲（奄美市教育委員会文化財課長） 中山 清美（奄美市立奄美博物館長） 久 伸博（奄美市教育委員会文化財課主幹兼係長） 高梨 修（奄美市教育委員会文化財課主幹） 山下 和（奄美市教育委員会文化財課主事）

（○印 委員長）

[平成 26 年度]

専門委員	○石上 英一 (東京大学名誉教授) 三木 靖 (鹿児島国際大学名誉教授) 池田 榮史 (琉球大学法文学部教授) 木方 十根 (鹿児島大学大学院理工学研究科教授)
指導機関	浅野 啓介 (文化庁文化財部記念物課) 馬籠 亮道 (鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係)
地元委員	丸田 一仁 (里集落駐在員) 村田 正治 (中金久集落駐在員) 盛 末彦 (外金久集落駐在員)
奄美市文化財保護審議会	西グレット・シェリー (笠利地区委員) 中山 清美 (笠利地区委員) 弓削 政己 (名瀬地区委員) 田畑 満大 (名瀬地区委員) 高 美喜男 (名瀬地区委員) 泉 和子 (名瀬地区委員) 森田 勇 (住用地区委員) 山下 茂一 (住用地区委員)
奄美市役所	砂守 久義 (名瀬総合支所建設部長) 菊田 和仁 (名瀬総合支所商工観光部長) 三原 裕樹 (名瀬総合支所企画調整課長) 吉 富進 (笠利総合支所事務所長) 元多 政重 (笠利総合支所産業振興課長) 山下 勝正 (笠利総合支所建設課長) 新納 啓昭 (笠利総合支所地域教育課長)
教育委員会事務局	坂元 洋三 (奄美市教育委員会教育長) 平成 26 年 6 月 2 日退任 要田 憲雄 (奄美市教育委員会教育長) 平成 26 年 6 月 3 日就任 安田 義文 (奄美市教育委員会事務局長) 川口 満 (奄美市教育委員会文化財課長兼博物館長) 久 伸博 (奄美市教育委員会文化財課主幹兼係長) 高梨 修 (奄美市教育委員会文化財課主幹) 山下 和 (奄美市教育委員会文化財課主事)

(○印 委員長)

本事業では、史跡が所在する山地の植生管理も史跡保存管理に必須の要素であるので、奄美市役所笠利総合支所における農林関係業務を所管していた「産業振興課」に「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」へ参加を依頼したが、平成 26 年度から農林関係業務を独立させた「営農林政課」が新設されたため、本書作成に際して、名瀬総合支所農政部長(山下 修氏)と笠利総合支所営農林政課長(新納一一氏)からも指導・助言をいただいた。

(3) 委員会の経過

「赤木名城跡保存管理計画策定委員会」は、全体会議を平成 25 年度に 2 回、平成 26 年度に 2 回の合計 4 回開催した。

その経過については、以下のとおりである。

会 議	期 日	場 所	内 容
第1回会議	平成25年12月19日	笠利総合支所 大会議室	史跡の特徴について、専門委員から解説を受け、保存管理計画策定事業の今後の取り組みを確認した。
第2回会議	平成26年2月24日	笠利総合支所 ふれ愛の郷	委員で現地踏査を実施して、史跡を構成する要素を確認、要素別に史跡の保存管理の課題等を協議した。
現地踏査	平成26年2月26日～3月1日	赤木名城跡	琉球大学法文学部考古学研究室（後藤雅彦准教授）の協力を得て、現地踏査を行い、遺構の詳細確認を実施した。
指 導	平成26年3月29日・30日	奄美市立奄美博物館	現地踏査による遺構の詳細確認をふまえて、赤木名城跡の構造について、三木 靖委員から指導を受けた。
第3回会議	平成26年10月6日	笠利総合支所 ふれ愛の郷	事務局から保存管理計画を提案、協議した。
指 導	平成26年11月15日・16日	赤木名地区 奄美市立奄美博物館	幕末に描かれた古図について、石上英一委員・弓削政己委員の指導を受けながら、赤木名地区を踏査して、関連文化財群の照合、確認作業を実施した。
指 導	平成26年12月16日・17日	赤木名城跡 奄美市立奄美博物館	第3回会議で提案した保存管理計画について、赤木名城跡の現地確認も実施しながら、文化庁文化財部記念物課、鹿児島県教育庁文化財課から指導を受けた。
指 導	平成27年1月13日	文化庁文化財部 記念物課	第4回会議で提案する保存管理計画について、石上英一委員、文化庁文化財部記念物課、鹿児島県教育庁文化財課から指導を受けた。
第4回会議	平成27年2月10日	奄美市立奄美博物館	保存管理計画策定。

第1表 赤木名城跡保存管理計画策定委員会の活動経過

第2章 史跡赤木名城跡の立地環境

1 奄美市笠利町の地理的環境

(1) 奄美市の地勢と集落について

琉球弧（南西諸島）の島嶼地域は、鹿児島県に属する薩南諸島と沖縄県に属する琉球諸島に大別されるが、奄美群島は薩南諸島に含まれている。奄美群島は、おおよそ北緯 28 度～29 度のところに位置しており、喜界島、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島等から構成されている。奄美市は、奄美群島で最大規模を有する奄美大島に位置する。

2004（平成 16）年 2 月に、奄美大島合併協議会が発足して、奄美大島 7 市町村の合併議論が進められてきた結果、2006（平成 18）年 3 月 20 日、笠利町・名瀬市・住用村の 3 市町村が合併して「奄美市」が誕生した。奄美市の人口は、2014（平成 26）年 12 月 31 日時点で 45,263 人を数える。奄美群島 12 市町村における政治経済の中核都市として発展を続けている。

奄美市は、旧自治体の行政区域を踏襲して奄美市笠利町、奄美市名瀬、奄美市住用町の 3 地区に大別されている。奄美大島の北半部（龍郷町を除く）に位置する奄美市の地勢は、一様ではない。北側から南側に目を転じながら、奄美市の地勢と集落を概観しておく。

[奄美市笠利町]

奄美市笠利町は、東海岸と西海岸で地勢の相違が著しい。東海岸は台地、西海岸は低い山地が展開する対照的地形となる。そのため、東海岸では平坦地に集落が隣接して営まれるが、西海岸では集落の三方が山地で囲まれ、集落が隣接して山地で隔てられ、集落景観の相違も著しい。東海岸は、総じてサンゴ礁が発達している。河川は、東海岸は小型河川がほとんどであるが、西海岸は谷地を貫流する小型河川・中型河川により沖積平野の形成も認められる。東海岸は、北側から用・笠利（1 区・2 区・3 区）・辺留・須野・崎原・土盛・宇宿・城間・万屋・和野・節田・平・土浜・用安の 16 集落から成る。西海岸は、佐仁（1 区・2 区）・屋仁・川上・赤木名（外金久・中金久・里）・手花部・前肥田・打田原・喜瀬（1 区・2 区・3 区）の 13 集落から成る。

[奄美市名瀬]

奄美市名瀬の地勢は、ほとんどが山地で占められ、中型河川・大型河川の浸食による谷地平野の形成が認められる。そうした谷地平野を中心に居住空間が形成され、歴史的な行政区分をふまえながら「古見方」「上方」「下方」「市街地」の 4 地区に大別されている。笠利町西海岸と同様に大半の集落は、三方が山地で囲まれた集落景観を構成する。

「古見方地区」は、太平洋に面した奄美大島東側の地域で、小湊・名瀬勝・崎原・前勝・西仲勝・西田・伊津部勝・朝戸の 8 集落から成る。「上方地区」と「下方地区」は東シナ海に面した奄美大島西側の地域で、「上方地区」は大熊・浦上・有屋・仲勝・有良・芦花部の 6 集落、「下方地区」は朝仁・小宿・里・福里・知名瀬・根瀬部の 6 集落から成る。「市街地地区」は、東シナ海に面した名瀬湾の周辺一帯に形成されており、もともと金久と伊

津部の2集落から成る。

[奄美市住用町]

奄美市住用町の地勢は、町域のほとんどが急峻な山地で占められ、奄美大島屈指の大型河川が複数貫流する。奄美大島の最高峰は、湯湾岳（694.4m）であるが、別表に示すように奄美大島の主要山岳の標高順位 10 山中、金川岳・タカバチ山・滝ノ鼻山・鳥ヶ峰・松長山・ヤクガチョボシ岳の6山は住用町に所在しており、住用町の急峻な山岳地形がうかがわれる。また主要河川についても、奄美大島の主要二級河川の標高順位 10 河川中、住用川・役勝川・川内川の3河川が住用町を貫流している。奄美大島南部地域に広がる急峻な山地の中でも、特に標高が高い山地が集中する住用町は、夏期でも豊富な水量を維持した大型河川・中型河川が多数貫流して、非常に険しい谷地形が形成されているのである。

タカバチ山（485m）から滝ノ鼻山（482m）に至る急峻な山脈を境界として、「東城地区」と「住用地区」に区分されている。

「東城地区」は、北側から和瀬・城・摺勝・川内・東仲間・見里の6集落から構成されている。川内川流域に形成された谷底平野は、住用町で最も広大な平地面積を誇り、摺勝・川内・東仲間・見里の4集落が営まれている。川内川の河口部分は、海岸部分に砂洲が発達して河口閉塞による広い内海（汽水域）が形成されている。

「住用地区」は、北側から西仲間・石原・役勝・山間・戸玉・市・青久の7集落から構成されている。住用川と役勝川の河口の合流点に形成された広大な干潟には、マングローブ群落が繁茂、国定公園に指定されている。

海岸に面して営まれている集落が少ないのも特徴的で、外洋に面しているのは、和瀬・城・青久の3集落のみである。

奄美市住用町は、環境省を中心に鹿児島県・沖縄県及び関係市町村で進められている世界自然遺産候補「奄美・琉球」の中核地域のひとつであり、2015年に予定されている国立公園登録、2017年以降に予定されている世界遺産登録に向けて、各種の取り組みが進められている。

(2) 奄美市笠利町の地理的環境について

前節で奄美市全域の地勢と集落の概観をしたが、笠利町を中心に若干付記しておきたい。

笠利町は、奄美市名瀬以南を覆うような急峻な山地はなく、笠利半島のほぼ中央に低平な山脈が南北に分布している。北側から、高崎山（150m）、高岳（183.6m）、淀山（176m）、大刈山（180.7m）等の山地が所在している。

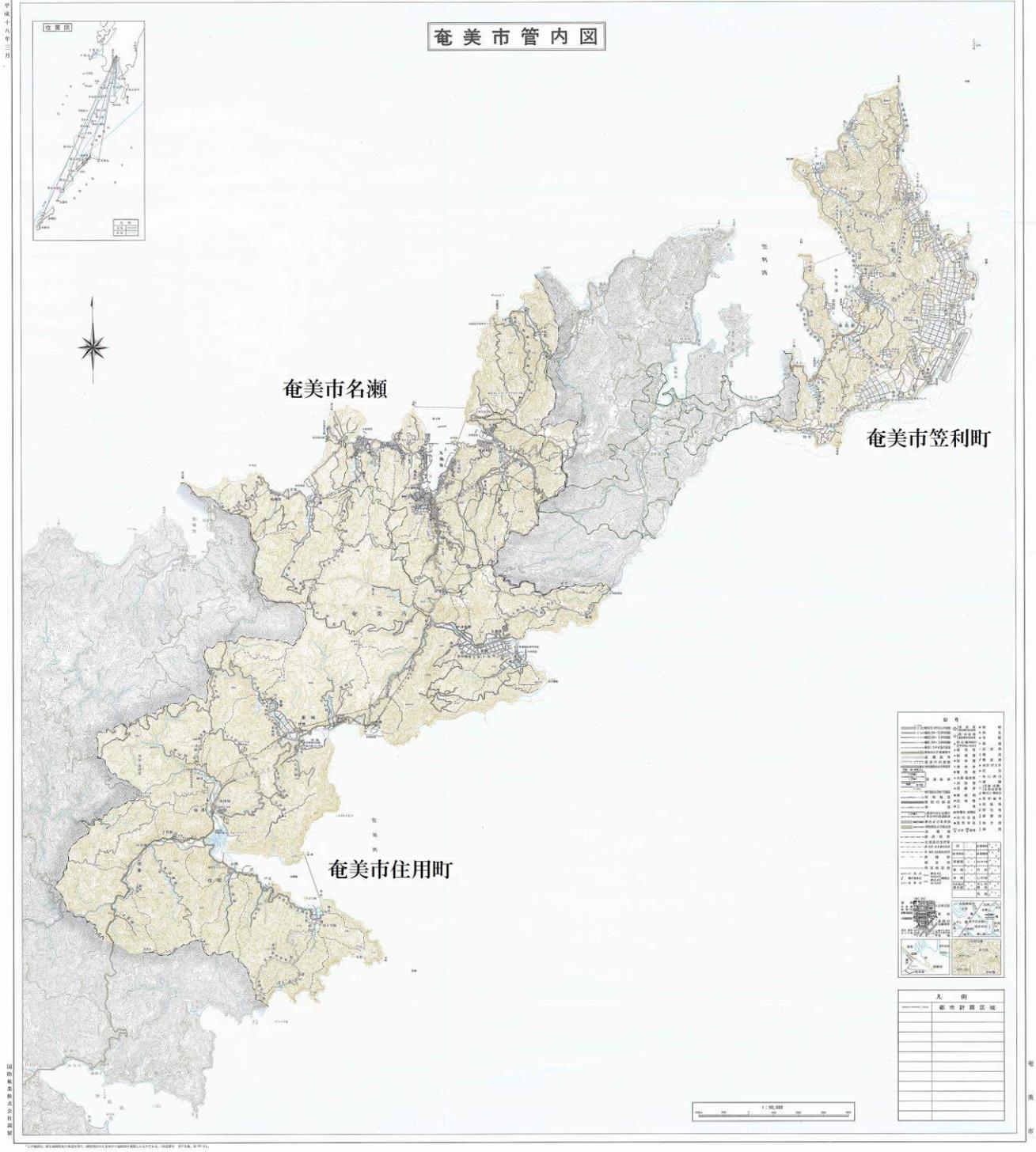
この山脈を境界として、太平洋に面する東海岸地域と東シナ海に面する西海岸地域に大別されている。

西海岸地域は、山地が海岸部分まで広がるため、平地は谷地に発達している沖積平野にほとんど限られる。北側の谷地から、佐仁川、屋仁川、前田川（赤木名）、手花部川、宮久田川（喜瀬）等の中型河川が認められる。その沖積平野の海岸部分に集落が営まれていて、集落の三方は山地で囲まれている。北部に位置する佐仁・屋仁集落は、東シナ海に面して、サンゴ礁も発達しているが、外金久・手花部・前肥田・打田原・喜瀬集落は、笠利湾の内海に面して、いずれも遠浅で干潟が発達した海岸地形を呈している。

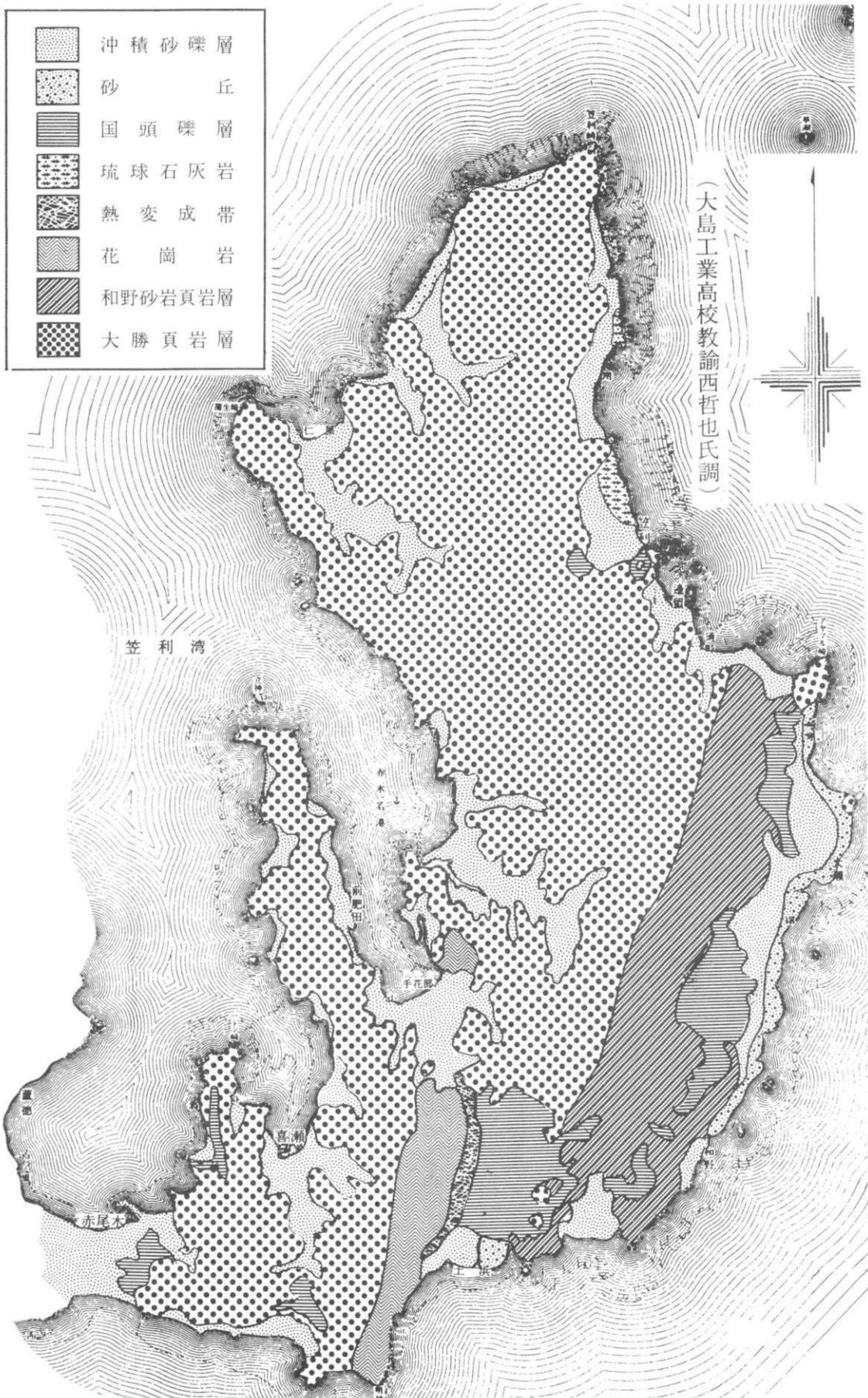
東海岸地域は、北端の用集落、南端の用安・土浜集落では、海岸部分まで山地が広がる



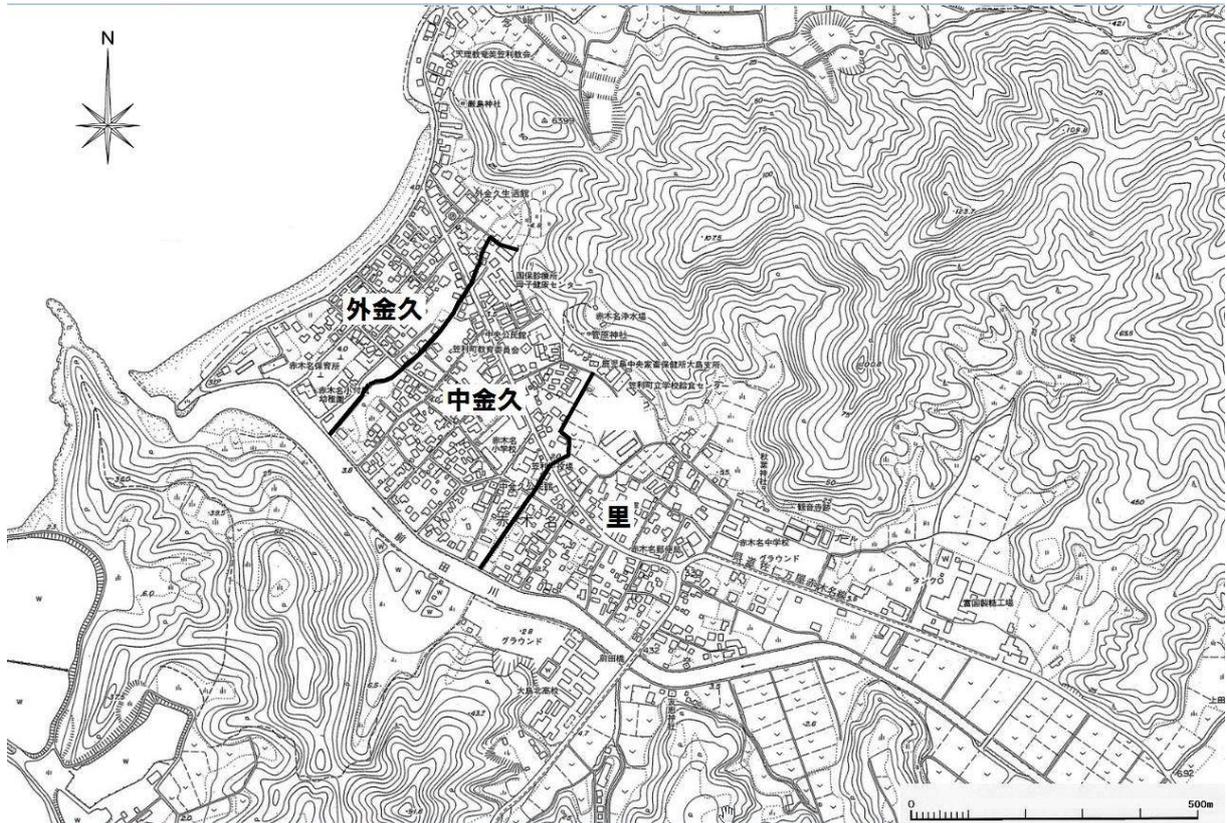
第 2 図 奄美大島の位置



第3図 奄美市管内図



第5図 奄美市笠利町の地質分布 (笠利町『笠利町誌』, 1973)



第 6 図 赤木名地区の集落区分

形が認められるが、笠利集落から節田集落にかけては、山地と海岸の間に台地が広がり、奄美大島で最も平坦地面積が大きい地域である。当該地域一帯は、サトウキビ等の耕作地として利用されている。ただし、河川は西海岸地域に比較して規模が小さいものが多い。また東海岸地域は、サンゴ礁が発達しているため、総じて海岸砂丘も発達が顕著であり、特に崎原集落から和野集落にかけての一帯には、発達した大型の海岸砂丘が連続して分布している。当該地域には、先史時代のいわゆる貝塚遺跡の集中分布が認められる。

笠利町の地質は、その大半が大勝頁岩層で占められているが、東海岸地域の南半部を中心に、和野砂岩頁岩層と国頭礫層が北北東から南南西の方向に分布している。さらに、その内側には、変成岩帯と花崗岩帯が、東海岸地域の土浜集落から西海岸地域の手花部集落にかけて局部的に横断して分布している。史跡赤木名城跡が構築されている地盤も、大勝頁岩層である。奄美群島の喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島では、隆起サンゴ礁による琉球石灰岩の分布が広く認められるが、奄美大島には琉球石灰岩の分布がほとんど認められない。東海岸地域の笠利集落のみ、琉球石灰岩の分布が局所的に認められる。

史跡赤木名城跡が所在する里・中金久・外金久の赤木名地区は、西海岸地域の典型的な地理的環境を備えている。里・中金久・外金久の赤木名地区は、もともと笠利間切赤木名方の中心集落であり、「赤木名村」と呼称されていたようであるが、幕末以降、人口の増加に伴い、現在の里・中金久・外金久の3集落に分離、区分された（付編3参照）。

2 奄美市笠利町の歴史的環境

史跡赤木名城跡をめぐる歴史的背景やその後の笠利間切の行政統治拠点としての赤木名地区の様子については、付編の3編に記載されているので、本節では、奄美群島をめぐる複雑な行政統治の歴史を中心に、現代に繋がる奄美市や笠利町の地域区分名称の来歴等について整理しておく。

(1) 薩摩藩統治時代以前の歴史（前近代）

[先 史]

地理的環境を概観した前節でふれているように、サンゴ礁が発達して大型海岸砂丘が形成されている笠利町の東海岸地域には、先史時代遺跡が集中分布している。

喜子川遺跡下層（土盛）・土浜遺跡（土浜）では、29,000年以前と考えられる旧石器時代遺跡が確認されている。出土石器の系譜については、南西諸島における資料数も僅少であるため、九州系か台湾系か、まだ議論が続いている。

縄文時代前期（約7,000～5,500年前）以降を中心に、縄文時代遺跡も多数確認されている。縄文時代前期の喜子川遺跡上層（土盛）・宇宿高又遺跡（宇宿）・宇宿小学校遺跡（宇宿）・土浜イヤンヤ遺跡（土浜）、縄文時代後期の宇宿貝塚下層（宇宿）・宇宿小学校遺跡下層（宇宿）・万屋下山田遺跡（万屋）・長浜金久遺跡（和野）、縄文時代晩期の宇宿貝塚上層（宇宿）・宇宿小学校遺跡上層（宇宿）等がある。特に宇宿貝塚上層からは、方形の竪穴住居跡も確認され、定住的生活が営まれていた様子も明らかになり、昭和58年度に国史跡指定されている。現在、「宇宿貝塚史跡公園」として整備され、公開されている。

弥生時代・古墳時代並行期は、発掘調査事例が少なく、具体的様子が明らかではないが、アヤマル第二貝塚（須野）、宇宿港遺跡（宇宿）、和野長浜金久遺跡（和野）、喜瀬サウチ遺跡（喜瀬）等が確認されている。

[古 代]

古代は、7～8世紀にかけて、奄美大島、徳之島、沖永良部島、久米島、石垣島等の島々が、律令国家に朝貢していた様子が『日本書紀』『続日本紀』に記録されている。当該記録に呼応するように、大宰府跡（福岡県）から8世紀前半（奈良時代）に位置づけられる「奄美嶋」（奄美大島）「伊藍嶋」（沖永良部島か）の島名が記載された木簡が発見されている。

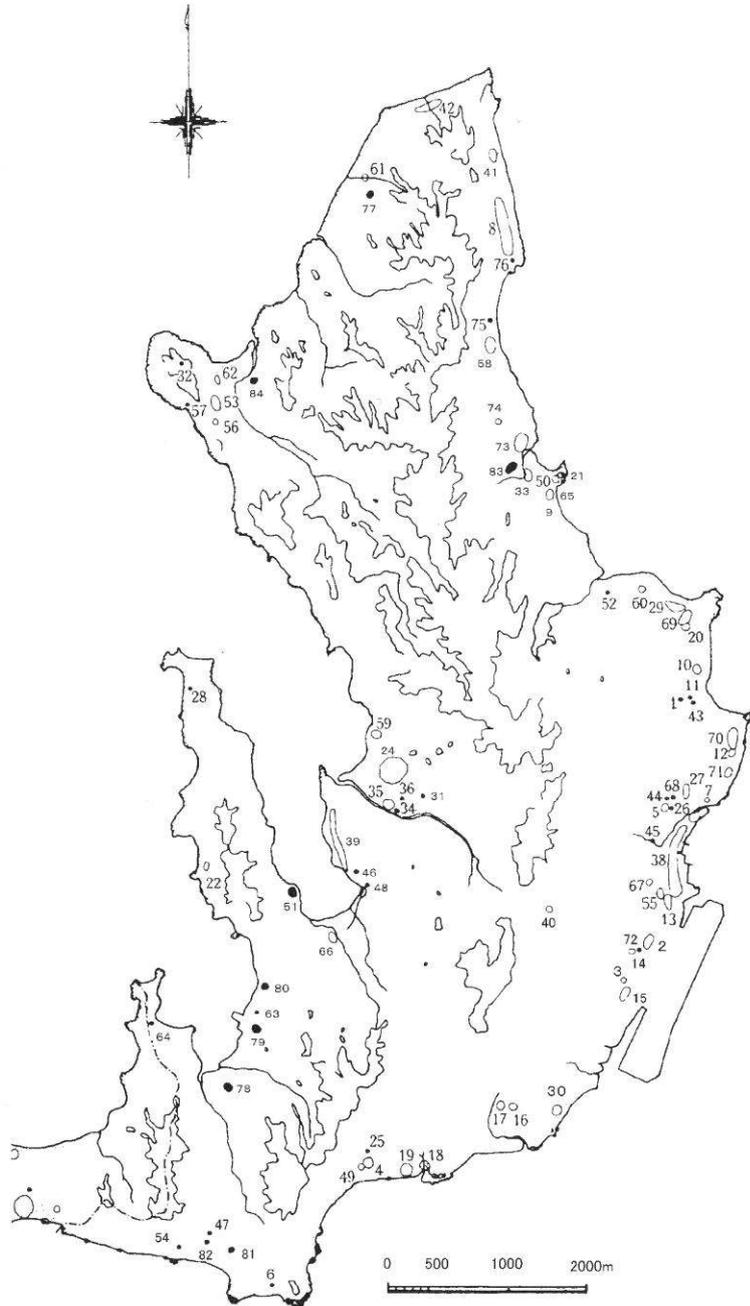
大宰府出土木簡の発見以後、土盛マツノト遺跡（土盛）、用見崎遺跡（用）、小湊フワガネク遺跡（奄美市名瀬小湊）等の「夜光貝大量出土遺跡」が相次いで確認され、平安時代に発達した国産螺鈿原料や宮廷貴族の酒杯や贈答品等として珍重された夜光貝が運び出されていた可能性が考えられはじめている。夜光貝大量出土遺跡は、ほかにも用安良川遺跡（用）、和野長浜金久遺跡（和野）、万屋泉川遺跡（万屋）等が確認されている。当該段階は、既に鉄器が使用され、九州から搬入された土師器・須恵器等も一緒に出土するので、遠隔地交易により階層化した社会が営まれていた可能性が高い。

[中 世]

日宋貿易が開始されるようになると、「キカイガシマ」と呼ばれた鹿児島島南方海域を舞台

奄美市笠利町遺跡分布表

No.	遺跡名	所在地
0	和野トフル墓	奄美市笠利町 和野長浜金久
1	馬子川遺跡	奄美市笠利町 宇宿マツト
2	下山田遺跡	奄美市笠利町 万屋下山田
3	ケジ遺跡	奄美市笠利町 万屋ケジ
4	土浜第2遺跡	奄美市笠利町 土浜
5	宇宿小学校構内遺跡	奄美市笠利町 宇宿166-1
6	胡神崎遺跡	奄美市笠利町 用安入瀬
7	宇宿港遺跡	奄美市笠利町 宇宿港
8	用長浜遺跡	奄美市笠利町 用長浜
9	辺留窪遺跡	奄美市笠利町 辺留窪
10	輪原遺跡	奄美市笠利町 須野崎原
11	マツト遺跡	奄美市笠利町 宇宿馬子川
12	土盛遺跡	奄美市笠利町 宇宿土盛
13	万屋遺跡	奄美市笠利町 万屋
14	泉川遺跡	奄美市笠利町 万屋泉川
15	馬浜金久ⅠⅡⅢ	奄美市笠利町 和野長浜金久
16	節田ヨフ井遺跡	奄美市笠利町 節田ヨフ井
17	節田大湊遺跡	奄美市笠利町 節田大湊
18	節田立神遺跡	奄美市笠利町 節田
19	土浜遺跡	奄美市笠利町 土浜
20	あやまる第1遺跡	奄美市笠利町 須野崎原
21	辺留城	奄美市笠利町 辺留窪
22	鯨浜遺跡	奄美市笠利町 鯨浜
23	前金久遺跡	奄美市笠利町 宇宿前金久
24	赤木名塚	奄美市笠利町 里湯池の又ほか
25	イヤンヤ洞窟遺跡	奄美市笠利町 土浜イヤンヤ
26	宇宿高又遺跡	奄美市笠利町 宇宿高又
27	宇宿貝塚	奄美市笠利町 宇宿大籠
28	サウチ遺跡	奄美市笠利町 喜瀬サウチ
29	あやまる第2貝塚	奄美市笠利町 須野大湊
30	ナピロ川遺跡	奄美市笠利町 和野ナピロ川
31	赤木名観音堂跡	奄美市笠利町 里川道326ほか
32	福生崎	奄美市笠利町 屋仁アヤンギ
33	大島奉行所跡	奄美市笠利町 笠利富城88
34	大島代官所跡	奄美市笠利町 里11
35	大島代官所跡	奄美市笠利町 里12
36	大島代官所跡	奄美市笠利町 里910
37	アマンデー	奄美市笠利町 手花703
38	戦浜	奄美市笠利町 宇宿前金久
39	遠代古戦場	奄美市笠利町 手花部遠代
40	ハーン	奄美市笠利町 万屋川原崎
41	用見崎遺跡	奄美市笠利町 用見崎
42	ヤドリ浜遺跡	奄美市笠利町 佐仁
43	土盛第2遺跡	奄美市笠利町 宇宿土盛
44	宇宿箱型石棺墓	奄美市笠利町 宇宿
45	城間トフル墓	奄美市笠利町 万屋城間
46	アナハリトフル	奄美市笠利町 手花部穴嶺
47	園原の庭園	奄美市笠利町 用安当原1529
48	手花部島石	奄美市笠利町 手花部
49	土浜イヤンヤ遺跡	奄美市笠利町 土浜イヤンヤ
50	富城	奄美市笠利町 笠利富城
51	大和城	奄美市笠利町 手花部大和城原
52	崎城	奄美市笠利町 須野崎城
53	控司城	奄美市笠利町 屋仁大平
54	用安湊城	奄美市笠利町 用安湊城
55	万屋集落	奄美市笠利町 万屋
56	ア二城	奄美市笠利町 屋仁崎山
57	ヤンアジガナシ墓地	奄美市笠利町 屋仁大平
58	安良川遺跡	奄美市笠利町 用安良川
59	船倉	奄美市笠利町 外金久船倉
60	コビロ遺跡	奄美市笠利町 須野小湊
61	佐仁遺跡	奄美市笠利町 佐仁
62	屋仁遺跡	奄美市笠利町 屋仁
63	喜瀬石棺墓	奄美市笠利町 喜瀬
64	一屯ノ島	奄美市笠利町 喜瀬一屯
65	辺留城箱型石棺墓	奄美市笠利町 笠利富城
66	手花部城	奄美市笠利町 手花部大湊原
67	万屋城	奄美市笠利町 万屋城
68	宇宿小学校第2遺跡	奄美市笠利町 宇宿166-1
69	アヤマル城	奄美市笠利町 須野あやまる
70	大湊第1遺跡	奄美市笠利町 宇宿大湊
71	大湊第2遺跡	奄美市笠利町 宇宿大湊
72	下山田トフル	奄美市笠利町 万屋下山田
73	笠利ウーバルグスク	奄美市笠利町 笠利城
74	笠利トフル	奄美市笠利町 笠利
75	用墓地箱型石棺墓	奄美市笠利町 用
76	用見塚墓跡	奄美市笠利町 用
77	佐仁城	奄美市笠利町 佐仁城田ほか
78	喜瀬城田グスク	奄美市笠利町 喜瀬城田ほか
79	喜瀬宮田グスク	奄美市笠利町 喜瀬宮田
80	喜瀬湊城	奄美市笠利町 喜瀬湊
81	用安大城遺跡	奄美市笠利町 用安大城
82	用安山城遺跡	奄美市笠利町 用安山城
83	赤塚城	奄美市笠利町 笠利赤塚
84	屋仁大城	奄美市笠利町 屋仁マシキ田



第7図 奄美市笠利町の遺跡分布

(奄美市教育委員会『奄美市笠利町グスク詳細分布調査報告書』, 2009)

として、硫黄交易、夜光貝交易が盛行したと考えられている。

特に 11 世紀代には、九州の土師器・須恵器・滑石製石鍋・焼塩壺等、高麗の無釉陶器・青磁、宋の白磁・越州窯青磁等の搬入遺物が多数出土して特異な様相を呈する城久遺跡群（喜界町）、高麗無釉陶器に系譜を持つと考えられる類須恵器を商品生産するカムイヤキ古窯跡群（伊仙町）等が確認されていて、これらの遺跡を出現させる動態が、沖縄のいわゆるグスク時代に継起すると考えられはじめている。史跡赤木名城跡の下層から確認されている遺跡は、当該時期に当たるものである。

中国が、宋、元、明と大国の滅亡と興隆を繰り返す激動の時代を迎えていた時期、13 世紀末頃から、沖縄本島に世界遺産登録されている大型城塞型グスク群が出現しはじめる。琉球国が成立する直前の三山時代には、山北・中山・山南の三按司たちがそれぞれ琉球国王として明に朝貢している。その後、1429 年に琉球国が誕生する。史跡赤木名城跡の城郭としての最初の構築物は、おおむねこの頃に築造されたものであると考えられる。

[琉球国統治時代]

奄美群島は、15 世紀中葉頃から 17 世紀初頭まで、琉球国の統治下に置かれていた。奄美大島は、琉球国で施行されていた地方行政単位である「間切」により 7 間切（笠利間切・古見間切・名瀬間切・住用間切・屋喜内間切・東間切・西間切）に区分されていた。琉球国の奄美大島統治の拠点は、笠利に置かれていたと考えられている。

しかし、約 150 年の琉球国統治時代の中に、4 度にわたる琉球国軍の軍事侵攻が確認されている。15 世紀代には喜界島に 2 回（1450 年、1466 年）、16 世紀代には奄美大島に 2 回（1537 年、1571 年）の軍事侵攻を実施しているのである。

笠利集落には、「ぐいくまぎり（越来間切）」と呼ばれる古謡が伝承されている。史料による根拠はないが、1450 年の軍事侵攻を指揮したと考えられている尚泰久王は、越来間切を統治していた越来王子から国王に即位している来歴も想起されてくる。

笠利集落は、地理的環境の（2）節でふれているが、奄美大島で琉球石灰岩が唯一分布している地域であり、その琉球石灰岩の台地を利用して、集落から海に向かい右側海岸に「バルグスク（辺留城）」が、左側に「ウーバルグスク」が構築されている。また集落左側後方の丘陵地にも、「ハンニェグスク（赤嶺城）」が所在している。ただし、これらのグスク群は、琉球石灰岩の曲線的石垣に囲まれた沖縄型の大型城塞型グスクではない。

[薩摩藩統治時代]

薩摩藩による 1609（慶長 14）年の軍事侵攻の結果、奄美群島は、琉球国の統治下から事実上分離され、薩摩藩の直轄地域として支配されるようになる。

薩摩藩統治時代も、間切制度は引き継がれ、元禄年間（1688 年～1703 年）には、笠利間切（赤木名方・笠利方）、古見間切（古見方・瀬名方）、名瀬間切（龍郷方・名瀬方）、住用間切（住用方・須垂方）、屋喜内間切（大和浜方・宇検方）、東間切（東方・渡連方）、西間切（西方・実久方）の 7 間切 14 方で構成されていた。

元和 9（1623）年の「大島置目条々」発令後、琉球国統治時代の間切最上級役職である「大親」が廃止され、新たに間切最上級役職として「与人」が設置されるようになる。各間切の各方には、与人一横目一筆子一掟の役職を基軸とした島役人の行政組織が整えられ、基本的に 14 人の与人が配置されるようになる。

薩摩藩の奄美大島統治の拠点は、笠利から赤木名に移動、交代されている（理由は明ら



第 8 図 薩摩藩統治時代の行政区分（奄美市役所観光課編『もっとわかる奄美』，2014）

かではないが、名瀬の大熊にも仮屋が交互に数度移転されている）。赤木名仮屋は、1649（慶安 2）年から 1662（寛文 2）年と 1672（寛文 12）年から 1801（享和 1）年まで設置され（『大島代官記』）、代官に連なる島役人の集住地域となる（現在の中金久集落に最も集中している）。仮屋は、里集落の「深道」と呼ばれる通路を中心に、大字里字上里一帯に置かれていた。1 番地に瀬名仮屋、9 番地に東仮屋、11 番地に焼内仮屋、12 番地に西仮屋等があり、通路両側の石垣が高く積まれていたため、「深道」と呼称されていたと伝えられている。また藩令の告示のために、高札が掲示されたため、この一帯は「高札」とも呼称されていた。

島役人の屋敷地は、石垣や生け垣で囲まれ、奄美大島の集落ではほとんど認められない直線的街路で方形区画された集落空間が形成されるようになる。史跡赤木名城跡の最終的な改築使用は、薩摩藩統治時代に行われた可能性が高いので、赤木名城下を意識して、薩摩藩の麓集落を範形とした集落景観が計画的に作出されたものと考えられる。

薩摩藩統治時代の笠利間切には 17 村が認められるが、赤木名方と笠利方には、西海岸地域と東海岸地域で単純に地理的に大別しているのではなく、以下のように複雑に集落を区分している。

[赤木名方] 邊留・須野・宇宿・萬屋・節田・平・赤尾木・芦徳・里・赤木名

[笠利方] 屋仁・佐仁・用・笠利・手花部・喜瀬・湯湾

琉球国統治時代の行政拠点の笠利集落を中心とする笠利方であるが、隣接する辺留集落



第 9 図 赤木名地区中金久集落に残る生垣と方形区画街路



第 10 図 赤木名地区里集落に残る赤木名仮屋跡

から節田集落まで、東海岸地域の主要耕地部分は赤木名方に編入されている。あわせて赤木名集落の南北に隣接する西海岸地域の屋仁・佐仁集落と手花部・喜瀬集落が笠利方に編入されている。

(2) 明治時代から太平洋戦争までの歴史（近代）

1801（享和1）年に、仮屋が名瀬の伊津部に移転されると（『大島代官記』）、官公庁の変遷に伴いながら寄留商人を中心に名瀬の街の形成が始まり、アジア海域における拠点的港湾都市の一つとして飛躍的發展を遂げるようになる。

明治維新による1871（明治4）年の廃藩置県後、薩摩藩は「鹿児島県」となり、1873（明治6）年に県下に6支庁（①加治木・②隈之城・③垂水・④知覧・⑤種子島・⑥大島）が設置された。しかし、実際には名瀬の第6支庁は開設に至らず、1875（明治8）年に名瀬の伊津部仮屋が廃止され、新たに「大島大支庁」が名瀬金久村に設置され、喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島の各島にも支庁が設置された。

琉球国では、1871（明治4）年の廃藩置県後、1872（明治5）年の「琉球藩」設置から1879（明治12）年の「沖縄県」設置に至るいわゆる「琉球処分」と称される日本に強制編入される複雑な歴史を歩んでいる。明治時代以後も、近世において対外関係上は琉球国領に含まれていた奄美群島も、この琉球処分と無関係なわけではないと考えられる。鹿児島県側における琉球国領・奄美群島をめぐる行政処理過程については、ほとんど明らかにされていないが、明治時代の奄美群島の行政統治は、行政管轄が頻繁に変わる不安定な状態が長く続いてきた。以下で、その複雑な変遷の一端を確認しておきたい。

1872（明治5）年、全国的に大区・小区という行政区編成が施行され、奄美群島でも1875（明治8）年の「大島大支庁」設置に伴い、1879（明治12）年の郡区町村編制法施行まで続いたと考えられる。奄美群島は、4大区に分けられ、奄美大島は第90大区、喜界島は第91大区、徳之島は第92大区、沖永良部島・与論島は第93大区に区分された。

旧来の間切制度を踏襲する形で、間切の下部に置かれた方を小区として移行した。鹿児島県でも1873（明治6）年に戸長役所の設置が布告され、小区に戸長が置かれることになり、与人が戸長に任命されている。

1875（明治8）年の大島大支庁設置の際、赤木名方と笠利方の集落は、以下のように、赤木名を基準として南北に大別する形で再編されている。

[赤木名方] 里・中金久・外金久・屋仁・佐仁・用・笠利・辺留・須野・宇宿・万屋

[笠利方] 手花部・喜瀬・赤尾木・芦徳・用安・平・節田・和野

1878（明治11）年には、大島大支庁が大島支庁に改称され、翌年1879（明治12）年には郡区町村編制法の施行に伴い、奄美群島は大島郡として鹿児島県大隅国に編入され、大島郡役所が名瀬金久村に設置された。

さらに1885（明治18）年には大島郡役所が廃止、金久支庁が設置され、熊毛郡・駆謨郡と薩摩国川辺郡における黒島・竹島・硫黄島・諏訪之瀬島・臥蛇島・平島・口之島・中之島・悪石島・宝島の10島が新たに編入されたのである。同年、熊毛郡西之表村に金久支庁種子島出張所が設置され、熊毛郡・駆謨郡並びに黒島・竹島・硫黄島の3島の管轄が行われた。しかし、翌年には金久支庁が大島島庁に改称され、大島島庁種子島出張所は廃止された。支庁長は島司に改称される。

1888（明治 21）年に施行された市制・町村制に伴い、翌年には熊毛郡・駆謨郡を管轄する熊毛郡役所が北種子村に設置され、黒島・竹島・硫黄島の 3 島は大島島庁の直轄となる。さらに 1896（明治 29）年に行われた郡の廃置分合に伴い、翌年には薩摩国川辺郡の島嶼部（黒島・竹島・硫黄島・諏訪之瀬島・臥蛇島・平島・口之島・中之島・悪石島・宝島）が大島郡に合併されたのである。

1908（明治 41）年、島嶼町村制が施行され、トカラ列島は十島村に、奄美大島は笠利村・龍郷村・名瀬村・住用村・大和村・焼内村・東方村・鎮西村の 8 箇村が成立した。

名瀬村は、名瀬間切の名瀬方 10 集落、龍郷方 2 集落、古見間切の古見方 5 集落から成立して、さらに 1922（大正 11）年に名瀬村から金久と伊津部の 2 集落だけが分立して名瀬町となり、名瀬村における他集落は三方村となる。

1920（大正 9）年、島嶼町村制は廃止され、町村制が施行される。1926（大正 15）年、郡制廃止に伴い、大島島庁は廃止され、大島支庁・熊毛支庁がそれぞれ設置され、大島島司は大島支庁長に改められる（註）。

（3）米軍占領統治時代から現在までの歴史（現代）

1946（昭和 21）年、日本敗戦により琉球弧における北緯 30 度以南の島嶼は、アメリカ占領軍沖縄海軍軍政府の管理統治下に入る。同年、名瀬町は市制を施行して名瀬市となり、北部南西諸島軍政府が開設される。

1952（昭和 27）年 2 月 10 日、北緯 29 度以北のトカラ列島が日本に復帰した。

1951（昭和 26）年、奄美大島日本復帰協議会の発足を契機として、奄美群島全域で日本復帰に向けた住民運動が展開されはじめ、1953（昭和 28）年 12 月 25 日、鹿児島県下へ復帰を果たした。北緯 24 度以北の琉球諸島（沖縄諸島・先島諸島）が日本に復帰したのは、奄美群島の日本復帰からさらに 19 年後となる 1972（昭和 47）年 5 月 15 日である。

日本復帰後の 1955（昭和 30）年、名瀬市は三方村と再び合併して名瀬市となる。その後、冒頭でもふれたように、2006（平成 18）年、笠利町・名瀬市・住用村の 3 市町村が合併、「奄美市」が誕生して今日に至る。

現在の奄美市名瀬地区は、薩摩藩統治時代における名瀬間切の一部と古見間切の一部から構成されている。

名瀬間切は、名瀬方（金久・伊津部・大熊・浦上・有屋・仲勝・朝仁・小宿・知名瀬・根瀬部の 10 集落）と龍郷方（有良・芦花部・秋名・幾里・嘉渡・円・龍郷・久場の 8 集落）に分割されており、古見間切も、古見方（小湊・名瀬勝・西仲勝・伊津部勝・朝戸の 5 集落）と瀬名方（中勝・奥間（廃村）・古里（廃村）・戸口・大勝・浦の 6 集落）に分割されていた。また奄美市笠利町・住用町は、薩摩藩統治時代における笠利間切・住用間切の行政区域をおおむね踏襲している歴史的な地域である。

2003（平成 15）年、奄美群島は日本復帰 50 年の節目を迎えたが、2013（平成 25）年には、日本復帰 60 年の節目を迎えたのである。2015（平成 27）年は、太平洋戦争から戦後 70 年を迎える。

【参考文献】

弓削政己 2010「行政の変遷と大和村」 大和村誌編纂委員会編『大和村誌』 大和村

第3章 史跡赤木名城跡の基本情報

1 史跡指定に至る経緯

1980年代以降、全国規模で中世城郭研究が進められるようになり、列島周縁地域に分布するチャシ・グスク等も研究対象化されはじめる。その契機のひとつとなるのが、全国の中世城郭の最新情報を網羅した『日本城郭大系』全20巻の刊行事業である。さらに、それらの情報を精密化させた機会として、文化庁が国庫補助事業として「中世城館遺跡総合調査」を実施、全国の都道府県で展開してきた取り組みがあげられる。

鹿児島県教育委員会においても、1982年から「中世城館跡調査」が実施されている。当該調査は3年計画で、昭和57(1982)年度に南西諸島、昭和58(1983)年度に大隅地区、昭和59(1984)年度に薩摩地区の分布調査が行われている。

奄美群島における「中世城館跡調査」は、奄美14市町村教育委員会で実施され、合計45基の「グスク」「アジ屋敷」等が報告されている(鹿児島県教委1987)。その結果、沖縄県における琉球石灰岩の石垣が構築されている大型城塞型グスクが、奄美群島では沖永良部島・与論島の2島だけしか分布していない事実や奄美大島には本土地域の中世山城に類似した構築物が多数分布している事実等、中世奄美の実態の一端が明らかになりはじめたのである(徳富1983, 上野1984, 中田1985, 義1985, 中山1985・1986・1988, 龍郷町誌民俗編編纂委員会1988, 三木1983・1993等)。

笠利町教育委員会では、平成4(1992)年度に主要地方道龍郷・奄美空港線建設工事に伴う用安ニャトグスク遺跡の発掘調査、平成8(1996)年度に一般地方道佐仁・万屋・赤木名線道路拡張工事に伴う万屋グスク遺跡の発掘調査、平成10(1998)年度に一般地方道佐仁・万屋・赤木名線特定交通安全施設等整備に伴う笠利ウーバルグスク遺跡の発掘調査等の緊急発掘調査を相次いで実施した(笠利町教委1993・1997・1999)。

名瀬市教育委員会でも、平成10(1998)年度から平成12(2000)年度まで文化庁補助事業「名瀬市グスク詳細分布調査」を実施した(名瀬市教委2001)。中世山城に類似した構築物が45箇所を確認され、沖縄県における大型城塞型グスクと相違する様相が一層明らかにされた。

そうした調査研究の進展に伴い、奄美群島における中世城郭型グスクでは、規模・構造等が傑出している赤木名城跡があらためて注目されるようになり、笠利町教育委員会では、平成11(1999)年度から平成14(2002)年度まで「赤木名城跡確認調査」を実施して、その具体的様相を明らかにした(笠利町教委2003)。その結果、中世奄美を代表する遺跡と位置づけられ、市町村合併後の平成21(2009)年2月、国史跡指定を受けたのである。

【参考文献】

- 奄美市教育委員会 2009『奄美市笠利町グスク詳細分布調査報告書』
- 上野堯史 1984「名瀬市における中世城館について」『大島紀要』第1号 鹿児島県立大島高等学校
- 鹿児島県教育委員会 1987『鹿児島県の中世城館跡』
- 笠利町教育委員会 1993『用安湊城―主要地方道龍郷・奄美空港線に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ』
- 笠利町教育委員会 1997『笠利町万屋城』

- 笠利町教育委員会 1999『ウーバルグスク発掘調査報告書』
 笠利町教育委員会 2003『赤木名グスク遺跡』
 奄美市教育委員会 2009『奄美市笠利町グスク詳細分布調査報告書』
 義 憲和 1985「徳之島のグスク」沖縄県立博物館『特別展「グスク」ーグスクが語る古代琉球の歴史と文化ー』 沖縄県立博物館友の会
 龍郷町誌民俗編編纂委員会 1988『龍郷町誌民俗編』 龍郷町
 徳富重成 1983「徳之島のグスク考」『南島研究』第24号 南島研究会
 中田一男 1985「龍郷町秋名・幾里の歩みー伝承を中心にー」『薩流文化』第25号 鹿児島短期大学附属南日本文化研究所
 中山清美 1985「奄美のグスク」沖縄県立博物館『特別展「グスク」ーグスクが語る古代琉球の歴史と文化ー』 沖縄県立博物館友の会
 中山清美 1986「奄美の城」『笠利町歴史民俗資料館館報』第3号 笠利町教育委員会
 中山清美 1988「グスク「龍郷町」」『奄美考古』創刊号 奄美考古学会
 三木 靖 1983「沖永良部島の山城」『薩流文化』第20号 鹿児島短期大学附属南日本文化研究所
 三木 靖 1993「奄美におけるグスク調査の報告」南日本文化研究所叢書18『奄美学術調査記念論文集』 鹿児島短期大学附属南日本文化研究所

年 度	事業主体	内 容
平成11年度	笠利町教育委員会	赤木名城跡の測量調査を開始する。
平成12年度	笠利町教育委員会	赤木名城跡の測量調査を実施する。
平成13年度	笠利町教育委員会	赤木名城跡の測量調査を実施する。
平成14年度	笠利町教育委員会	調査報告書『赤木名グスク遺跡』刊行。
平成18年度	奄美市教育委員会	笠利町・名瀬市・住用村の3市町村が合併，奄美市となる。 奄美市教育委員会が，笠利町教育委員会から業務を引き継ぐ。 奄美市笠利町グスク詳細分布調査が開始される。
平成19年度	奄美市教育委員会	奄美市笠利町グスク詳細分布調査。赤木名城跡の追加測量及び発掘調査を実施する。
平成20年度	奄美市教育委員会	調査報告書『笠利町グスク詳細分布調査報告書』刊行。冊子『赤木名城』刊行。平成21年2月12日，国史跡指定となる。

第 2 表 赤木名城跡の史跡指定に至る経緯

2 史跡指定の基本情報

管理団体	奄 美 市
史跡指定年月日	平成 21 年 2 月 12 日
告示番号	平成 21 年 2 月 12 日付文部科学省告示第 6 号

第 3 表 史跡指定の基本情報



○文部科学省告示第六号
 文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成二十一年二月十二日

文部科学大臣 塩谷 立

名称	所在地	地 域
赤木名城跡	鹿児島県奄美市笠利町大字里字溜池ノ又	二六九番、二七一番、二七二番
同	同 字川道	二七三番二、三二七番
同	同 字赤亦	五四四番一、五四四番二、六〇六番

第4表 文部科学省官報告示（写し）

3 土地所有状況

史跡赤木名城跡における土地所有状況は、下記のとおりである。

120,421 m ²	市有地	57,217 m ²	奄美市笠利町大字里字溜池ノ又 269 番地	36,873 m ²
			奄美市笠利町大字里字赤亦 544 番地 1	19,763 m ²
			奄美市笠利町大字里字赤亦 544 番地 2	581 m ²
	民有地	63,204 m ²	奄美市笠利町大字里字溜池ノ又 271 番地	1,248 m ²
			奄美市笠利町大字里字溜池ノ又 272 番地	2,736 m ²
			奄美市笠利町大字里字川道 273 番地 2	8,101 m ²
			奄美市笠利町大字里字川道 327 番地	272 m ²
			奄美市笠利町大字里字赤亦 606 番地	50,847 m ²

第 5 表 史跡赤木名城跡の土地関係一覧

4 土地利用状況

赤木名地区は、前田川が貫流する谷地の右岸側に形成された砂丘地・沖積地に営まれている里・中金久・外金久の 3 集落から成る。史跡赤木名城跡は、集落が営まれている沖積地の背後、前田川右岸側の山地尾根筋に所在している。

鹿児島県大島支庁発行の平成 25 年度版『奄美群島の概況』によれば、奄美大島の総土地面積 82,137ha に対して、林野面積 68,541 ha（国有林 4,129ha，民有林 64,413ha）であり、林野率は 83%に達している。しかし、奄美市合併以前の平成 17 年度版『奄美群島の概況』で笠利町を確認してみるならば、総土地面積 6,023ha に対して、林野面積 3,258 ha（国有林 0ha，民有林 3,258ha）であり、林野率は 54%にすぎない。

史跡赤木名城跡が構築されている山地は、いわゆる里山として昭和 40 年代頃まで、赤木名地区の人びとの暮らしに密接に関わる場所として利用されてきたのである。その山地一帯の地目別の土地利用状況は、原野と保安林がそのほとんどを占めているが、史跡指定範囲内に保安林は含まれていない。

史跡指定範囲内の植生についても、若干の概観をしておきたい。

史跡赤木名城跡は、後述するが、山地の尾根筋に構築されている遺構群を中心に、尾根筋の遺構群に合わせて構築されている斜面の遺構群で構成されている。尾根筋の遺構群は、南側曲輪群と北側曲輪群の 2 箇所で大別できる。

南側曲輪群に認められる植物は、高木としてアコウ・ゴンズイ・リュウキュウマツ・ガジュマル・ヤブニッケイ等、草木としてチゴザサ・タイミンチク・リュウキュウチク・ホウロクイチゴ・ノボタン・ツワブキ・トベラ・シナアブラギリ等がある。

南側曲輪群に連なり遺構群が構築されている斜面地には、高木としてイヌマキ・リュウキュウマツ等、草木としてハチジョウシダ・テッポウユリ・センリョウ・マンリョウ・ホ

ラシノブ・ツワブキ等が認められる。帯曲輪は、耕作地として再利用されたものが含まれていて、平坦地の縁に救荒食となるソテツが植栽されている。

北側曲輪群に認められる植物は、高木としてイタジイ・イジュ等、草木としてサクラツツジ・キキョウラン・ギーマ・コシダ・シャリンバイ・ススキ等がある。

そのほかの斜面地高所には、高木としてリュウキュウマツ等、草木としてムベ(ウム)・センリョウ・マンリョウ等が、斜面地低所には、ヒカゲヘゴ、タイミンチク、キンギンソウ、フカノキ等が認められる。

(注) 植生調査は、田畑満大氏(奄美市文化財保護審議会委員)及び川畑 榮氏(奄美市歴史民俗資料館職員)による。



アコウ



ゴンズイ



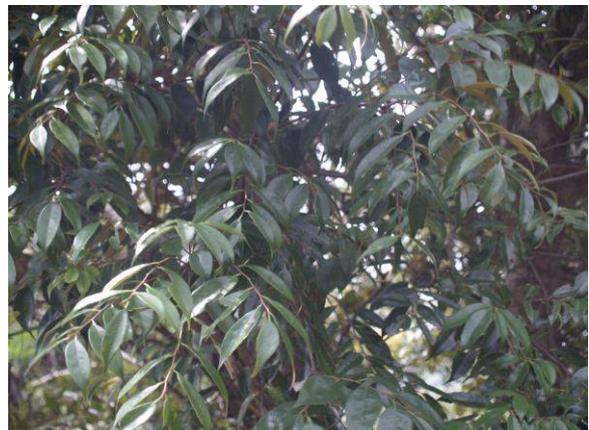
リュウキュウマツ



ヤブニッケイ



イジュ



イタジイ

第 11 図 史跡赤木名城跡に認められる高木類



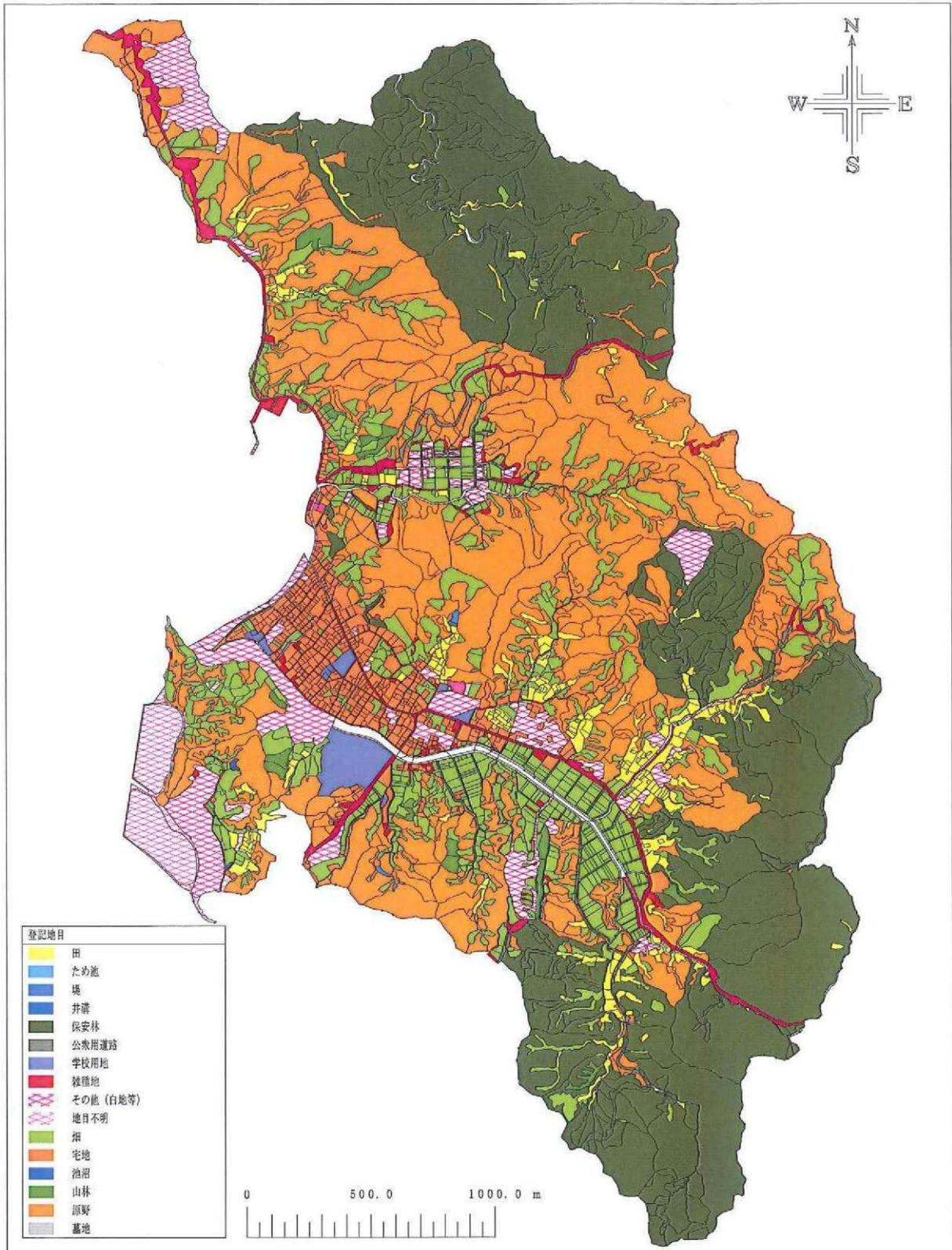
第 12 図 米軍空撮写真 1945 (昭和 20) 年



第 13 図 史跡赤木名城跡の指定範囲（赤線：史跡指定範囲，黄線：史跡追加指定予定）



第 14 図 史跡赤木名城跡の土地所有



第 15 図 赤木名地区の土地利用（奄美市役所笠利総合支所作成）

5 史跡「赤木名城跡」の概要

(1) 平成 20 年度新指定の文化財解説

赤木名城跡（あかきなじょうあと）

鹿児島県奄美市

赤木名城跡は琉球列島の中央北部、鹿児島から約 350km 南、沖縄本島から約 200km 北にある奄美大島北辺に位置する中世並行期前後の山城跡である。奄美大島の北部西岸には、北に大きく入り込んだ笠利湾があり、その最奥部の海に面したところに、現在も奄美北部の中心をなす赤木名集落がある。この集落は海に流れ込む前田川沿いの平地にあり、城跡は海岸から約 1km 遡った集落背後の丘陵上、標高約 100m の通称「神山」に立地する。

奄美地域にも山城跡やグスクの地名が存在することは知られていたが、赤木名城跡は、奄美市（旧笠利町）教育委員会が平成 11 年から実施した測量・確認調査の結果、大規模で縄張りに特徴が認められる重要な城跡と判明した。

城跡は北から南に張り出す丘陵尾根上に立地し、南北約 300m あり、奄美地域においては屈指の規模をもち、城郭の縄張り、構造は九州などの山城と類似する。城郭は尾根筋を遮断する連続堀切によって、大きく南北に分けられる。北の区域は標高 100m の最高点を中心とし、主郭と思われる曲輪西側には土塁が伴い、その外側裾には石積みが施されている。西側斜面には 3 条の堀切が連続し、その先端は堅堀となる。主郭北辺は連続堀切で仕切られ、さらに 2 条の堀切で北側背後の尾根と分断している。この区域より低い南の区域は、相対的に広い曲輪が展開する。その中心部には高さ 2m ほどの切岸によって区画された、二つの大きな曲輪が南北に二つ並ぶ。南の低い曲輪は東西 30m、南北 40m と広く、建物の存在も予想される。二つの曲輪の西側斜面には 8 段に及ぶ帯曲輪が連続し、さらに堅堀が配されている。これらの曲輪や堅堀の配置からみると、西側に対する防御を意識していることがうかがえる。

発掘調査は広い南側区域の平坦面と西側帯曲輪群の一部で行われた。その結果、柱穴や土坑などの遺構と陶磁器類が出土した。出土遺物はさほど多くはないが、徳之島のカムイヤキ陶器や中国製白磁を中心とした 11～13 世紀のもの、中国製青磁を中心とした 15 世紀、肥前の近世陶磁器など 17・18 世紀のものが見られ、城跡の年代を示唆する。

赤木名の地は、九州から南下する際、奄美北端にあって河口に優れた港湾があり、交通上、軍事上の要衝であった。こうした地理的条件により 1609 年の薩摩侵攻以後、薩摩藩の仮屋がこの集落に設置され、近世における中心地として発展し、現在も仮屋跡を含む集落は往時の景観をとどめている。中世並行期の奄美地域の歴史は、かならずしも明らかではないが、15 世紀には琉球と鬼界島は抗争があり、15 世紀末に日本勢力が大島への介入を続けており、奄美は琉球・日本双方の勢力との関係をもちつつ存在していた。赤木名城跡の低い地区には中世前期の段階でなんらかの施設がつけられたと考えられる。縄張りの特徴や歴史的背景を考慮すれば、頂上部まで達する大規模な城郭が築かれたのは、中世後期から近世初期のころと推定される。琉球では 14 世紀ころから石垣造りの独自の城郭が発達するが、奄美大島ではその系統のものは見られず、赤木名城跡は日本からの影響が看

取される。

このように赤木名城跡は奄美地域を代表する城郭であり、この時期の琉球と日本・奄美との政治・軍事・経済的な関係を考えるうえできわめて重要な遺跡である。よって、史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

[引用文献]

文化庁文化財部 2009「新指定の文化財」『月刊文化財』2月号(545号)文化庁文化財部監修

(2) 赤木名城跡の発掘調査概要

赤木名城跡では、これまでに2回の測量調査と第一次調査から第五次調査にわたる5回の確認発掘調査が実施されている。

まず中世城郭遺跡の構造を把握するため、1999(平成11)年度から2002(平成14)年度まで、測量調査及び第一次調査から第四次調査の確認発掘調査4回が実施されている(笠利町教委2003)。

それから2006(平成18)年度から2008(平成20)年度まで、奄美市笠利町を対象としてグスク詳細分布調査が実施されていて(奄美市教委2009)、2008(平成20)年2月に、赤木名城跡の追加測量調査と第五次調査の確認発掘調査1回が実施されている。

以上の確認発掘調査の概要を確認しておきたい。

確認発掘調査は、赤木名城跡全域に5m×5mの区画を基準とするグリッド(東西列アルファベット表記、南北列数字表記)を設定して、尾根筋の南側曲輪群を中心に実施されている。区画では、G～L列、8～22列の範囲が中心となる。

南側曲輪群の最も広い曲輪対象として、第一次調査(平成11年度)では北側部分を中心に2箇所、第二次調査(平成12年度)では中央部分に1箇所と西縁の土塁部分に1箇所、第三次調査(平成13年度)では周縁部に3箇所の発掘調査を実施している。おおむね3層の土層堆積が認められ、地山面からピット多数、土坑1基が確認されている。また南側曲輪群の上段曲輪でも、第二次調査(平成12年度)で2箇所に発掘調査を実施していて、やはり地山面からピット多数、土坑1基が確認されている。耕作地として使用されていたため、第2層まではかなり攪乱されていたが、第3層は攪乱されていない状態で、類須恵器・玉縁口縁白磁碗・滑石製石鍋等の出土遺物が確認されたので、11世紀後半～12世紀前半頃の段階から当該遺跡が営まれている事実が確認されている。その他の出土遺物として、14世紀後半～15世紀代頃と考えられる青磁碗、17世紀後半～18世紀前半頃と考えられる肥前系陶磁器碗等が確認されているので、出土遺物の帰属年代は、おおむね3時期に大別できる。

この3時期に関して、奄美群島を含む南海島嶼地域の歴史の変遷については、①琉球国成立以前、②琉球国成立、③薩摩藩の琉球国侵攻以後の3時期に大別して考えられているが、時期的には考古学的成果もおおむね一致すると考えられる。

H-13区から確認された土坑からは、類須恵器・玉縁口縁白磁碗・滑石製石鍋・礫等が出土しているので、第3層形成時の遺構と考えられる。ピットについては、構築・使用年代が判然としない。またH-19区から確認された土坑は、帰属年代は不明であるが、多数の鉄滓が出土していて、土坑底面には焼土面も認められたので、鍛冶遺構の可能性が考えられるものである。

第四次調査（平成 14 年度）は、従前の発掘調査でチャート製の剥片・チップが確認されていたため、G-10・11 区で地山層の発掘調査を実施したものである。その結果、剥片 1 点、チップ 5 点が地山層から出土した。旧石器時代に遡る可能性がある遺物が、地山層に包含されている事実が確認されている。

第五次調査（平成 19 年度）は、南側曲輪群の集落側斜面（西側斜面）に構築されている帯曲輪群において発掘調査を実施したものである。斜面上方から 5 段目の帯曲輪の南側部分となる P-10 区で、1 箇所を発掘調査を実施している。2 層の土層堆積が認められ、下層からは類須恵器・玉縁口縁白磁碗・滑石製石鍋等の出土遺物が確認されたので、尾根筋の第 3 層と同時期の様相を示すと考えられる。

史跡赤木名城跡の発掘調査から確認されている①11 世紀後半～12 世紀前半頃、②14 世紀後半～15 世紀代頃、③17 世紀後半～18 世紀前半頃の 3 時期について、城郭遺構の構造の変遷と関係が明らかにされていないわけではない。大筋としては、①の時期は中世城郭の形態を整える以前と考えられるの段階であり、中世城郭として構造化するのが②の時期、さらに現在地表観察できる城郭の最終形態が構造化されたのが③の時期と考えられている。

(3) 史跡赤木名城跡の特徴

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」で世界遺産にも登録されている今帰仁城跡・座喜味城跡・勝連城跡・中城城跡・首里城跡をはじめ、沖縄本島のグスク群は、琉球国の歴史を象徴する文化遺産として知られている。

しかし、「グスク」について共有されている情報は、琉球史の研究分野においても誤解されたり、知られていないものが少なくない。たとえば、グスク＝アジの居城、グスク時代の開始期＝大型城塞グスクの出現期、沖縄諸島のグスク＝奄美群島のグスク等の理解論はよく紹介されているものであるが、必ずしも正確であるとはいえない。

日本列島の中世を俯瞰してみるならば、南西諸島に分布するグスクは、北海道に分布する「チャシ」も含めて、広義の中世城郭に含まれるものである。

南西諸島に分布するグスクは、現在の行政上では「沖縄県」と「鹿児島県」にまたがり分布している。鹿児島県の奄美群島に分布しているグスクの実態は、十分明らかにされているわけではなく、今後の調査研究課題に委ねられるところが多い（本書付編 2 参照）。

奄美群島・沖縄諸島・先島諸島（先島諸島ではスクと称される）におけるグスク研究は、大型城塞型グスクが多数分布し、琉球国が誕生した沖縄本島を中心に進められてきたので、奄美群島と先島諸島については琉球国の周縁地域における事例研究として位置づけられてきた傾向が強い。また一方で、奄美群島のグスク研究も、沖縄諸島のグスク研究の進捗に即しながら進められてきたので、奄美群島を対象とした調査研究の機会が相対的に僅少とならざるを得ない事情も影響してきたと考えられる。

このような研究状況のゆえに、奄美群島では、まだ十分な研究情報が蓄積しているわけではないが、従前の調査研究結果から、奄美群島には（特に奄美大島には）沖縄諸島の大型城塞型グスクとは形態が異なる本土の中世山城に類似した遺跡が多数分布する事実は確認されていた。それらの遺跡の構築・使用年代や成立背景等は判然としないものの、当該事実は、中世日本の列島史的理解には欠かせない情報としてきわめて重要なものであると考えられてきた。

とりわけ赤木名城跡は、奄美群島でも規模・構造が傑出した遺跡であり、九州南方の亜熱帯海域に連なる島嶼地域にまで中世城郭に類似した遺跡（もしくは中世城郭そのもの）が分布している事実を示す代表的遺跡として、国史跡指定を受けたのである。その結果、「沖縄諸島のグスク＝奄美群島のグスク」というこれまでの限定的な理解論に止まらない中世のアジア海域史像が浮かびあがりはじめている（本書付編1・2参照）。

その史跡赤木名城跡が、具体的にどのような構築物であるのか、以下で確認してみたい。

史跡赤木名城跡は、里・中金久・外金久の3集落が営まれている赤木名地区（旧赤木名村）の東端となる場所に位置している。3集落は、赤木名地区を貫流する前田川の右岸に形成されているが、海側から外金久集落、中金久集落、里集落の順序で隣接して位置している。その里集落の背後となる山地の南側に延びる枝尾根に、史跡赤木名城跡は所在している。

史跡赤木名城跡は、いわゆる中世城郭の範疇に含まれる自然地形を活かして構築された城郭跡である。城郭跡が構築されている山地は、いわゆる大勝頁岩層を基盤とする堆積岩なので、遺構は比較的造成しやすい地質であると考えられる。

尾根筋を中心に、階段状に平坦地が造成された2箇所の曲輪群と尾根をV字状に切断する複数の堀切等の遺構群が構築されている。当該遺構群が、史跡の性格を最も特徴づけるものとなる。そして尾根筋の曲輪群に接続して、集落側斜面（西側斜面）に細長い帯状の曲輪（帯曲輪）や堅堀等の構築物が配置され、防御性を高めた城郭の構造が形成されているのである。

南側曲輪群（鶴嶋2009でB群と表記されている部分に当たる）は、標高80m前後の尾根筋に、階段状に削平された7段の曲輪がある。尾根南側の先端部分は、東西約30m×南北約40mまで尾根幅の面積が広がり、畑地として利用されていた部分に当たる。当該曲輪の西縁部分に、小規模な土塁状の土手が構築されている。

先端部分西側に繋がる痩せ尾根に、山麓の中学校から通じている登山道があるが、もともとの城郭施設とは考えにくく、畑地利用に伴い使用されたものではないかと考えられる。

この登山道がある痩せ尾根沿いの谷地が、史跡赤木名城跡の大手口とする所見もあるが、城郭構造からは大手口とは考えにくい。大手口については、まだ明確に確認できていないと考えるのが妥当であり、今後の発掘調査及び現地踏査等の積み重ねが必要である。

尾根先端の南側部分は、急峻な斜面となり、山麓の平地部分に奄美市立赤木名中学校が位置している。その山麓部分には、若干の狭い緩傾斜地が形成されていて、当該部分に「観音寺跡」（奄美市指定文化財）と「秋葉神社」が所在する。

南側曲輪群の集落側斜面（西側斜面）には、おおむね8段と理解できる帯曲輪群があり、その南北に堅堀が構築されている（北側2本、南側1本）。反対側の東側斜面は、急傾斜の崖地形であるが、小規模な帯曲輪が3段構築されている。

北側曲輪群（鶴嶋2009でA群と表記されている部分に当たる）は、史跡範囲内で最も高い標高100m前後の尾根筋に、4段の曲輪が階段状に削平されている。当該曲輪の北縁部分に、土塁状の土手が構築されている。その北側は、高さ約4mの切岸で尾根筋が切断されている。

北側曲輪群の集落側斜面（西側斜面）にも、3本の堅堀が構築されている。

尾根筋には、尾根をV字状に切断する堀切が複数構築されている。南側曲輪群と北側曲

輪群の間に3箇所、北側曲輪群の切岸北側に4箇所の堀切が構築されている。

以上の構造は、現段階の地表観察できる遺構について整理したものである。

発掘調査の出土遺物からは、少なくとも①11世紀後半～12世紀前半、②14世紀後半～15世紀代、③17世紀後半～18世紀前半の3時期が確認されているので、当該遺跡が長期間にわたり使用されてきた場所である様子が理解できる。この3時期に関して、今日における中世日本の列島史的な理解から、奄美群島を含む南海島嶼地域の歴史の変遷を確認してみるならば、おおむね①端緒的段階、②展開段階、③後代利用段階の3段階が理解されてくる（付編1参照）。

①端緒的段階は、平安時代後期から鎌倉時代にかけての時期であり、武家政権の台頭、日宋貿易の隆盛等に特徴づけられる時期である。またアジアに目を転じるならば、宋、高麗、元等の大国興亡が継起した動乱の時期でもある。特に日宋貿易における南方物産交易は、史料にみえる「キカイガシマ」に関係するとも考えられている城久遺跡群（喜界町）の規模拡大に示されるように、当該段階の遺跡形成に関わる経済活動として注意される。

②展開段階は、南北朝時代から室町時代にかけての時期であり、南北朝動乱、前期倭寇の台頭等に特徴づけられる時期である。また沖縄本島を中心に国家形成が急速に展開した時期でもある。特に三山時代から琉球国時代にかけての時期は、倭寇の活動が活発化する時期に重なり、その歴史的關係は判然とはしないが、南西諸島の島嶼地域においてもグスク・山城の中世城郭が形成されはじめるのである。赤木名城跡の中核となる構築物が形成される時期は、当該段階に当たる。

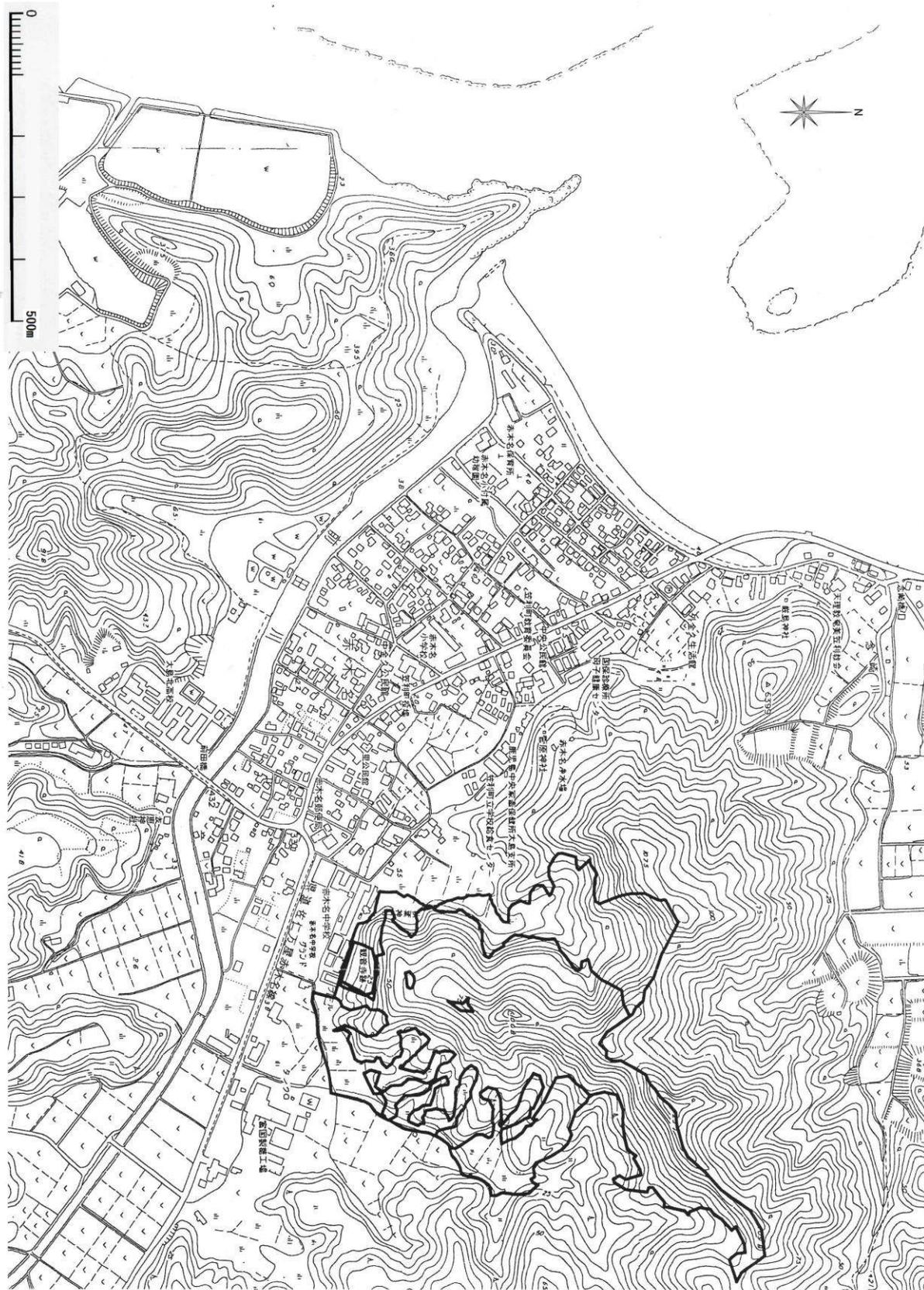
③後代利用段階は、薩摩藩が1609（慶長14）年に琉球国へ軍事侵攻した事件を契機として、薩摩藩が奄美群島の直接支配統治を開始した江戸時代初期の時期である。現在、地表観察できる赤木名城跡の遺構は、当該段階に中世段階の城跡を利用して整備された最終形態であると考えられ、薩摩藩における麓集落の空間的要素を反映させて計画的に村落再編した「赤木名村」と共に行政統治の拠点的空間を形成しているのである。

【参考文献】

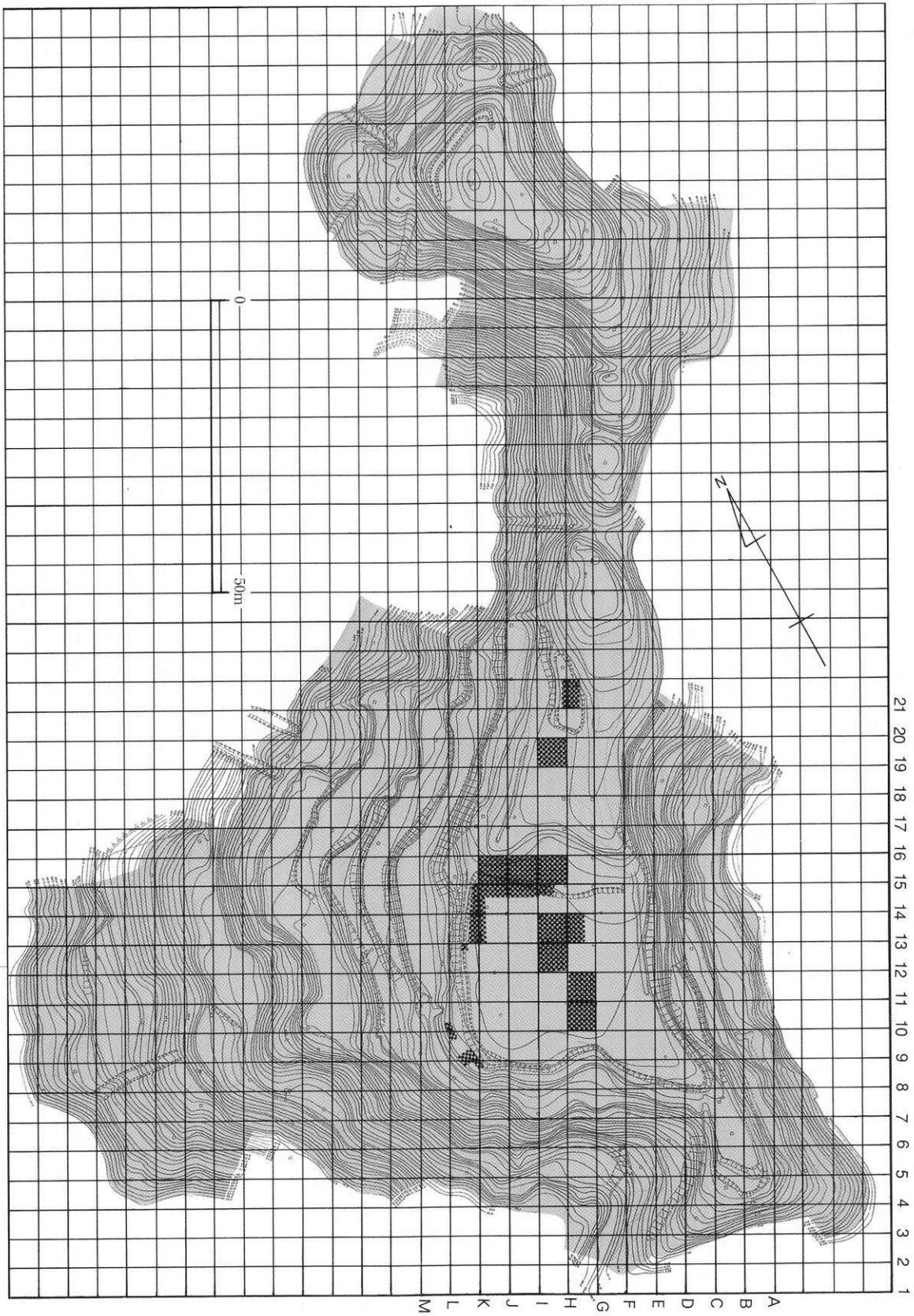
鶴嶋俊彦 2009「赤木名城の構造」『赤木名城』 奄美市教育委員会

（4）付編について

史跡赤木名城跡の学術的評価、歴史的意義を十分理解するためには、①史跡の成立背景、②史跡の性格、③史跡が所在する赤木名地区の歴史的理解等が不可欠である。本書から、史跡の恒久的保存管理の策定計画を確認するだけでなく、琉球史及び日本史における史跡赤木名城跡の特徴を理解できるようにするため、上記の3点について、巻末に「付編」として各論を加えて補足することとした。



第 16 図 史跡赤木名城跡の位置と地形



第 17 図 赤木名城跡発掘調査のグリッド設定

(笠利町教育委員会『赤木名グスク遺跡』, 2003 年)



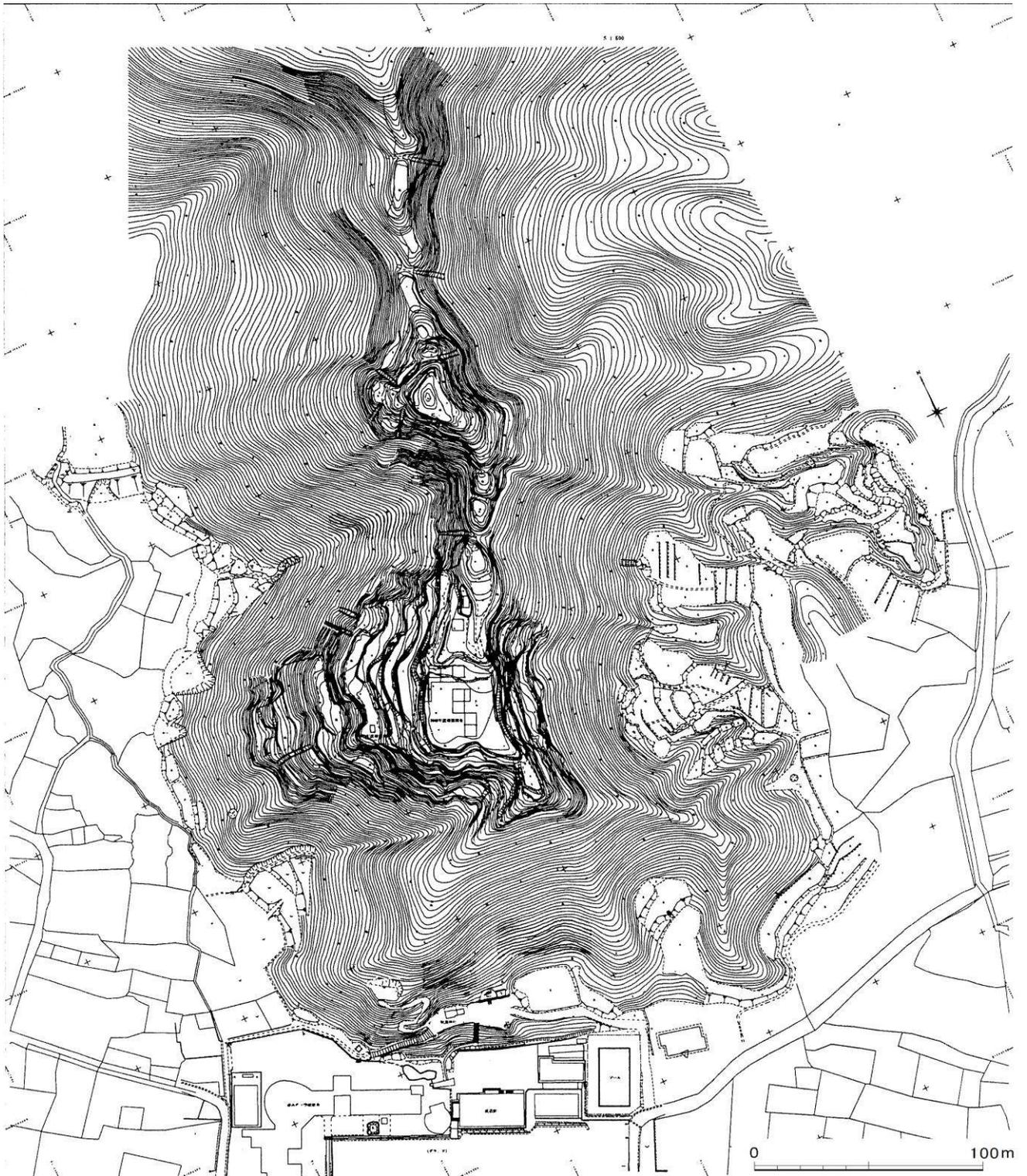
第 18 図 赤木名城跡の発掘調査箇所
 (笠利町教育委員会『赤木名グスク遺跡』, 2003 年)



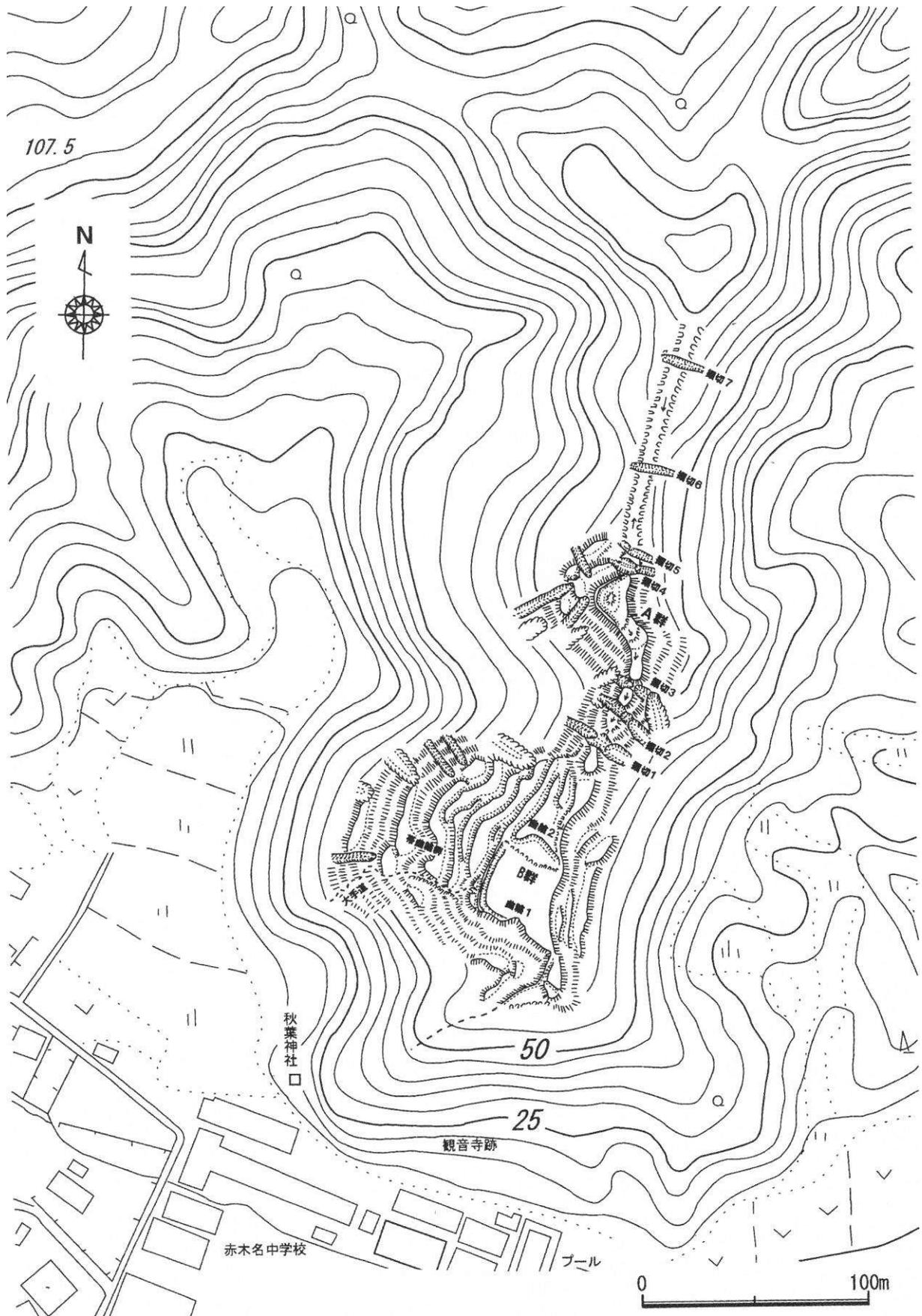
第 19 図 赤木名城跡の発掘調査（南側曲輪部分）



第 20 図 赤木名城跡の発掘調査出土遺物



第 21 図 赤木名城跡地形測量図



第 22 図 赤木名城跡縄張図（奄美市教育委員会『赤木名城』，2009 年）